

令和4年

決算審査特別委員会記録

令和4年9月14日 開会

河合町議会

令和4年決算審査特別委員会記録

令和4年9月14日（水）午前10時00分開会

午後 4時48分閉会

出席委員

委員長	岡田康則	副委員長	大西孝幸
委員	森光祐介	委員	常盤繁範
委員	梅野美智代	委員	佐藤利治
委員	坂本博道	委員	長谷川伸一
委員	杵本光清	委員	馬場千恵子
委員	西村 潔		
議長	谷本昌弘	副議長	中山義英

欠席委員

出席説明員

町 長	清原和人	副町長	田中敏彦
教育長	清原正泰	参事	横山泰典
企画部長	森嶋雅也	総務部長	上村卓也
福祉部長	浮島龍幸	環境部長	石田英毅
まちづくり 推進部長	福辻照弘	教育委員会 参事	山本 剛
総務部次長	小野雄一郎	福祉部次長	小山寿子
政策調整課長	岡田健太郎	広報広聴課長	桐原麻以子
安心安全 推進課長	川村大輔	総務課主幹	岡井昌一
財政課長	新井俊洋	税務課長	松本武彦
住民福祉課長	古谷真孝	福祉政策課長	浦 達三

環境対策課長	内野悦規	環境整備課長	松村豊範
まちづくり 推進課長	杵本幸史	地域活性課長	吉川浩行
住宅課長	森川泰典	教育総務課長	中尾勝人
生涯学習課長	小槻公男	生涯学習課 主幹	植村浩之

事務局職員出席者

局長心得	高根亜紀	係長	上村欣也
主事	平井貴之		

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○委員長（岡田康則） おはようございます。

ただいまより決算審査特別委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（岡田康則） まず、冒頭でございますが、新井課長のほうでちょっと説明がありますので、よろしくお願いいたします。

○財政課長（新井俊洋） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、新井課長。

○財政課長（新井俊洋） 私のほうから決算審査特別委員会の追加説明資料として提出させていただきました部分につきまして、訂正がございますので、ご説明させていただきます。

52ページでございますけれども、中段のところ、既に正誤表を昨日お配りさせていただいておりますが、中段の後期高齢者被保険者数と自己負担割合の状況という請求内容の言葉が誤っておりました。正しくは特定健康診査の対象人数、受診数、受診率の推移、令和元年度から3年度までというのが正しい内容でございますので、訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

○委員長（岡田康則） それでは始めたいと思います。

昨日も531名のまだコロナ感染者がおられます。少なくなりましたが、やはり油断大敵でございますので、スムーズに決算審査が終わりますように各委員のお力、よろしくお願いいたします。

まず、それと関連質問というものをやめてください。それから、資料請求、結構たくさん出ておりますので、それについての質問もご遠慮願います。スムーズに委員会が進行するよう、また繰り返しになりますが、よろしくお願いいたします。

それでは、決算書について審議していきたいと思います。

去る2日の本会議において当委員会に付託されました認定第1号から第8号までの8認定について審議を行います。

まず最初に、認定第1号 令和3年度河合町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題と

いたします。

審議方法は、歳出からページごとに行いたいと思います。また、財産に関する調書については、歳出歳入の審議後に質疑を行ってまいります。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(岡田康則) はい、なしと認めます。

それでは、審議に入ります。

まず、議会費から歳出52ページ、それから質問のある方はすみませんが、ページ数、それから主な施策の成果のページ数も併せて言って質問願えますようお願いいたします。

質問のある方、よろしくお願いたします。

(発言する者なし)

○委員長(岡田康則) ございませんか。

それでは、54ページ、55ページに移りたいと思います。

○委員(中山義英) 委員長。

○委員長(岡田康則) はい、中山委員。

○委員(中山義英) そうしましたら、55ページの下のほう、報償費132万円、これは顧問弁護士の委託料だと思うんです。現在、河合町はリーガルサポーターズ制度を活用しているんですが、令和3年度で顧問弁護士にどれぐらい相談があったのか、回数をお答えいただけますか。

○総務部次長(小野雄一郎) はい、委員長。

○委員長(岡田康則) 小野次長。

○総務部次長(小野雄一郎) 顧問弁護士への相談回数ですが、顧問弁護士の事務所を訪れての相談は、年4回ございました。

○委員(中山義英) 委員長。

○委員長(岡田康則) はい、中山委員。

○委員(中山義英) 実際、リーガルサポーターズがあるんで、なぜ活用されなかったのか。もともと継続的なやつがあったからなんか、その理由をちょっとお答えください。

○総務部次長(小野雄一郎) 委員長。

○委員長(岡田康則) 小野次長。

○総務部次長(小野雄一郎) 昨年度のリーガルサポーターズ制度といいますのがあくまで試行ということで始めたものでございまして、実際に、例えば訴訟案件であるとかそういった

ものについては、やはり顧問弁護士にお任せするといったこの想定で、昨年度は始めたものでございました。そういったことから、顧問弁護士と法務管理主任両方の制度を両立させたままスタートしたものでございます。

○委員長（岡田康則） はい、中山委員。

○委員（中山義英） 訴訟ありということなんですけれども、実際訴訟にまでは至っていないと思うんです。そうすると、もう実際顧問弁護士要らないん違うかなと。それやったら、訴訟に至るような案件が出てきたときに、奈良弁護士会の行政連携のほうにお願いするとかそういうやり方もあるんで、この132万が年4回、1回当たり30万、こんな相談あれへんと思うんで、ここは改正していただきたい。

それと、リーガルサポーターズ、この中に、すみません、真ん中辺りに、これ恐らく一般管理費総務課ですね、報酬。それで、会計年度任用職員報酬の中に4,900万のところにリーガルは入っていると思うんですけれども、これはなぜ成果表に書かれなかったんですか。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） まず、法務管理主任の給与ですが、法務管理主任は任期付職員でございまして、会計年度任用職員の報酬ではなく、この下の一般職級というところに経費が約160万円程度含まれてございます。

それで、主要な施策に載せなかった理由といたしましては、確かにちょっと判断に困っておったところがあるんですけれども、まずその事業費全てが特定の職員の1人の人件費になってしまうということ。また、あくまでも内部に向けての制度でありまして、住民さんに対しての直接的なサービスではないということから、今回はちょっと登載を見送ったものでございます。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（岡田康則） 中山委員。

○委員（中山義英） 次からはやっぱり書くようにしてください。1つの河合町、皆さんの税金を使って、こうやってリスクの拡大を防いでいるんで必要だと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（岡田康則） はい、小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 承知いたしました。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（岡田康則） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 重複して申し訳ないんですけれども、同じ件なんですけれども、一言言わせてください。

いろいろなことで河合町の弱点というか、PDCA、この間も言いましたけれども、検証、改善ということを常に考えていただいて、よかったらよかったなりに、何でよかったんかと。例えば、野球の試合であったとしても、負けた原因も大事ですけれども、なぜ勝てたかということも大事と思うんです。だから、成果が出たことについては皆さんにたくさんの意見を聞くのもいいし、やっぱりもっとよくなるためにはどうしたらいいんかと。

やはり、私行かせていただいた富田林でも、最初1名やったと。とても1名1日では回らないと。それだけ需要があると。だから、2名で週3日でやっていると報告を視察行ったとき聞きました。そういった展開は河合町にはないんですかね。よかったらそれをもっと採用していくとか、検証してもっと効率のええものにしていくとか、その辺何かあれば、来期の予算に向けてもちょっとお話していただいたら。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） まず、検証という部分でございますが、昨年度、あくまで試行として取り入れました法務管理主任制度でございましたので、年末にアンケート調査というのを実施しております。6つの設問がございまして、それらの全ての項目で平均、5段階評価のうち4点以上という結果になっておりまして、この制度を本格導入しようという結論に至ったわけでございます。

今後の展開なんですけれども、今後、確かに法務管理主任は単なる法律相談に加えて、例えば研修ですとかそういうことも新たに始めていただいているところでありますので、今後の在り方については実際の勤務時間や需要などを踏まえた上で検討してまいりたいと考えております。

○委員長（岡田康則） ほかにございませんか。

○委員（坂本博道） はい。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 55ページの上のほうの役務費の中で広告料というのが38万5,000円ありますが、昨年度はなかった分なんですけど、これはどういう内容のものでしょうか。

○委員長（岡田康則） どこの課になりますか。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 前回、広報広聴課のほうで組んでいた分を政策調整課のほうに組替えしておる分でございます。

こちら、基本的には毎年同じ内容でございます、今回ニッセイエデンの連携をさせていただいた分の特集が追加ということでここに入れていただいております。その広告料の合計となっております。

以上でございます。

○委員（坂本博道） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） それはどこに出した広告なんですか。エデンとの連携というのは。

○委員長（岡田康則） はい、岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） すみません。こちら、奈良新聞への広告の掲載になっております。

以上でございます。

○委員長（岡田康則） ほかにございませんか。

はい、坂本委員。

○委員（坂本博道） 退職手当組合負担金のほうが令和2年度よりは7,000万ほど減っているんですが、その主な要因はどういうことでしょうか。

○委員長（岡田康則） はい、小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 退職手当組合負担金の減額要因でございますが、純粹に退職者が少なかったということでございます。定年退職が昨年度9名おったのが3名に減った、そして早期退職が10名おったものが6名に減ったということでございます。

○委員長（岡田康則） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） それでは、次のページにいきます。

56、57で。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） はい、長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 57ページの委託料、下段にある備考欄の職員採用試験8万4,480円と

なっておりますけれども、河合町はどのような採用試験を導入されているのか、ご説明ください。

○総務部次長（小野雄一郎） 委員長。

○委員長（岡田康則） はい、小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） この部分、職員採用試験全体としましては、一次試験、二次試験というものを実施しております、一次試験が教養試験に加えて適性検査を行うものとなっております、この一次試験の試験問題の委託料ということになっております。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） はい、長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 河合町は一次と二次で採用試験は終わりですか。それで、最近この採用試験は、各自治体、テストはセンター方式がかなり導入されておられまして、近隣の町では、一次試験が基礎能力、事務能力のテスト、二次に論文試験、三次に面接ですから、そういう一次、二次、三次というふうに試験をやっておると聞いておるんですけれども、河合町は、従来、一次、二次でもう終わりでしょうか。面接はいつやられるのか、論文試験はいつやるのか、それを教えてください。

○総務部次長（小野雄一郎） 委員長。

○委員長（岡田康則） はい、小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 試験方法につきましては、これまで何度か変更してきておるんですけれども、ここ数年の傾向といたしまして、一次、二次の試験だけになっております。一次試験といいますのが、先ほど申し上げました委託している部分の一般教養試験と適性検査、さらに論文の試験も一次試験でやっております。二次試験が面接ということでさせていただいております。

○委員（長谷川伸一） はい、分かりました。

○委員長（岡田康則） ほかにございませんか。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（岡田康則） はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範） 同じく委託料の部分なんですけれども、ちょっと確認したいんですけれども、これストレスチェック面接指導って何ですか。指導。

○委員長（岡田康則） はい、小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） ストレスチェックに関しましては、年に1回職員のストレスチ

ェックというのを実施しておりまして、実際に、これがウェブでするストレスチェックなんですけれども、高ストレス状態にあるとされた職員のうち希望する職員が奈良県市町村共済が提携する医療機関において面接指導を受けることができます。その面接指導を受けた職員の委託費となっております。

○委員長（岡田康則） はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範） これ本当に言葉の使い方なんですけれども、これ本当に面接指導なんですか。

○委員長（岡田康則） はい、小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 医師が面接の上、指導していただけていると考えております。

○委員長（岡田康則） ほかにございませんか。

○委員（坂本博道） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、坂本委員。

○委員（坂本博道） 今のストレスチェックということで、高ストレス状態にある職員にということなんです、その判断はどのようにしていて、去年度は何人ぐらい受ける対象になっていたんでしょうか。

○委員長（岡田康則） はい、小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 昨年度、ストレスチェックを受診した職員が142名おりました。そして、そのうち高ストレスだった職員が34名おりました、実際に医師の面接指導を受けた者が6名ということになっております。

その判断なんですけれども、ウェブのそういうストレスチェックの仕組みがちょっとよく分からないものでどういった判断かというのは分かりませんが、ウェブによる選択肢を選んでいく中で判断されるような仕組みになっております。

○委員長（岡田康則） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） はい。それでは、次にいきたいと思います。

58、59で質問。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） はい、長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 59ページの町内巡回ワゴンすな丸号の運行の経費なんです、この会計年度任用職員を今採用していただいていると思うんですけれども、令和3年度総数で何名

の方を採用していただいたのか、教えてください。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 昨年度の実績といたしましては、会計年度任用職員が8名の方を採用させていただきました。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） はい、長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） はい、分かりました。

思い起こせば、令和3年度の予算のときには6名というふうに聞いておったんですけども、2名ほど多いのはいかなる理由なのか教えてください。

○委員長（岡田康則） はい、小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） この8名といたしますのが年間を通じての累計といたしますかの数になっておりまして、例えば8名の中で期間が重複されていない方というのが当然おられますということでございます。

○委員長（岡田康則） はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範） すみません、同じ項目になるんですけども、資料請求させていただいております資料請求のほうの13ページの59ページ、町内巡回ワゴン運行経費というところの部分で、会計年度任用職員さんの数が8名という形で、その中で総労働時間と平均の労働時間、月当たり請求させていただいております、出してもらっているんですね。

これを見ますと、メインで運行の業務に就いていらっしゃる方が2名。それに対してサポート的に就いているのが3名ぐらいで、あとはスポット的な感じですかね。そういった形で運行業務に就いていらっしゃるという形でうかがい知ることにはできるんですけども、この勤務形態に即して、しっかりと運行業務に対する指導、また以前から指摘させていただいているとおり運行規則ですとかそういったもののしっかりと徹底、運転者に対して。そういったものはちゃんとできているのでしょうか。

例えばですけども、⑧の人だと22時間しか従事していませんよね。そういったことに対して、例えばスポット的な感じだから取りあえず今日無事に安全運転してくればいいですよみたいな感じで終わってしまっているのか、実地の研修も含めてしっかりと従事していただいているのか、そういったところを確認したいんですけども、いかがですか。

○総務部次長（小野雄一郎） 委員長。

○委員長（岡田康則） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 議員ご質問の中でおっしゃっているメインというのは、この1番、2番の方だと思うんですけども、これらの方運が、行規程上、運行副主任と呼ばれる方々でございまして、そういった役割を果たしていただいている方ということで、かなり多く従事していただいているところでございます。

その上で、その他3番から8番までの職員さんの勤務時間なんですけれども、毎月本当に同じような勤務時間になるようには割り振りしております、ただ会計年度任用職員ということで、1会計年度で考えますと、例えば8番の方になりますと3月採用ということで、かなり勤務時間が年間を通しては短いんですけども、ただ、今現状として、もうきちんと運転している業務には就いていただいている状況でございます。

○委員長（岡田康則） はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範） 重ねて確認したいんですけども、しっかりと勤務時間、そういったものを照らし合わせてでも、例えば割り振りというのは満遍なくというのはなかなか難しいと思うんですよ。希望を取りながらの形で。だけれども、しっかりと運行規則に基づいた指導といたしますか、安全運行に対する事前の研修等、そういったものは行われているのか、そこをもう一度確認させてもらっていいですか。

○委員長（岡田康則） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 昨年度、制定いたしました運行規程に基づくものをきちんとさせていただいております。

○委員長（岡田康則） ほかございませんか。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（岡田康則） じゃ、佐藤委員。

○委員（佐藤利治） すみません、同じ59ページ、16の町内巡回ワゴン運行経費のところなんですけれども、その報酬とか職員手当の中とはまた別になるのかも分らないんですけども、この間、ちょっと余談になるんですけども、認定こども園のバスを子供の置き去りのちょっと問題があって、数名の議員でちょっと視察させてもらったんですけども、そのときに、やっぱり我が町はそういうことはないということで四重チェックぐらいされていました。もう関心しましたし、皆さんの努力に感謝しました。

それで、その辺を考えたときに、奈良交通の外部の風が入っているんですね、向こうには。だから、やはりもう職員でというのは反対ではないんですけども、できることであ

れば、その職員の方が奈良交通とかいうしっかりしたところで年1回必ず1.5日間とか2日間の講習を受けると。それを受けないと、来年度は継続できないというような、やはり警察機構でももう65歳とか75歳で先に講習を受けるとかそういうふうな仕組みになっているので、できたらそういうことをちょっと来期は考えてもらうように生かしてもらえるように思うんですけれども、その辺どうですか。

○委員長（岡田康則） はい、小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） そういった外部の講習などの必要性についても検討してまいりたいと思います。

○委員長（岡田康則） 佐藤委員、また認定こども園のときにも言うてください。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（岡田康則） それでは、長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 59ページからの文書広報管理費に関連するところ、59ページね。これの7番の報償費120万8,000円となっておるんですけれども、これは何の報償費なんですか。去年は60万、令和元年度の決算を見るとないんですけれども、これはどのような報償費なのか、教えていただけますか。

○委員長（岡田康則） はい、広報広聴課長。

○広報広聴課長（桐原麻以子） こちらの報償費につきましては、昨年度、河合町の町政50周年がございましたので、式典及び各種イベントのアドバイスも含めまして、令和3年度に限り広報のほうへ入っていただいているアドバイザーにつき、例年5万だったものを10万円の報償費としてお支払いさせていただいています。

また、8,000円の分に関しましては、現在、声の広報というのをボランティアさんのほうで入っていただいているんですけれども、そちらの方に50周年の切手を年度末にお礼としてお渡しさせていただいた分になります。

○委員長（岡田康則） ほかに。

はい、中山委員。

○委員（中山義英） 59ページ、上段のほうの備考欄の15、ふるさと納税推進事業費、これ1,070万6,000円ほど。これというのは、いわゆる生産者に3割、中間業者に1割というふうな感じの経費ですか、これ。ちょっと内訳を教えてください。

○委員長（岡田康則） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） ありがとうございます。

おっしゃるとおりで、まず事業者さんに対しての経費というのが報償費のほうでございます。手数料として、委託している業者に対して寄附金の12%相当というので、1件当たりお支払いする分でございます。

以上でございます。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（岡田康則） はい、中山委員。

○委員（中山義英） 報償費の中に入っているということですね。今の質問、答えは。

○委員長（岡田康則） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 報償費のほうには事業者へのお礼品での経費ということで報償費を計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（岡田康則） ほかにございませんか。

はい、西村委員。

○委員（西村 潔） ちょっと戻りますけれども、町内巡回ワゴンの車の形態です。これリースと聞いているんですけれども、リース契約2台の条件はどういう条件なのか、教えてほしいと思います。

○委員長（岡田康則） はい、小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 昨年度の決算に関する契約内容になりますが、当初といいますか、昨年度の年度初めでは、2台のうち1台がメンテナンス付きのリース、もう一台がファイナンスリースということで始まりましたが、このメンテナンスリースの車両がちょうど更新の時期にかかりましたので、ファイナンスリースのほうに切り替えまして、現在2台ともファイナンスリースということで契約しておるところでございます。

○委員長（岡田康則） はい、西村委員。

○委員（西村 潔） リース契約というと大体5年とか7年とかになるんですけれども、今の時点ではどれぐらいの期間をリースする予定ですか。

○総務部次長（小野雄一郎） 委員長。

○委員長（岡田康則） はい、小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） リースの契約期間としては5年間で、1台が1年目の車両、1台が2年目の車両ということになっております。

○委員長（岡田康則） はい。それでは、次いきます。

○委員（長谷川伸一） すみません。

○委員長（岡田康則） はい、長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 先ほど聞いた文書広報管理費の報償費なんですが、昨年度は5万円、令和3年度は50周年ということで5万プラスして10万円のリースにしているけれども、通常、この令和4年度5万円ということになるのか、それとどのようなアドバイザーといいますと、文書広報といいますと、今、広報「かわいい」とかホームページとか、どのようなアドバイスを受けているのか、サービスをいただいているのか、ちょっと教えていただけますか。

○広報広聴課長（桐原麻以子） はい。

○委員長（岡田康則） はい、桐原課長。

○広報広聴課長（桐原麻以子） 令和4年度は5万円に戻しております。

内容についてなんですけれども、例えばホームページのほうであれば、今回ホームページの更新を昨年度しているんですけれども、そちらのレイアウトであったり、色の使い方、また、今回に関しましては、50周年で河合愛A Iの5つの愛の色というのもアドバイザーのほうからのアドバイスを受けて、それをベースにホームページであったり広報のカラーのページの編集というのを色を使うようにしております。そのほかにも、カラーの特集ページであったり、表紙、その他、裏面であったりホームページの内容であったりというところも、一部広報の編集作業も月によっては担っていただいている場合があります。

そういうことで様々なアドバイス、また50周年の際には、広報にも12月に挟み込んでおりました3つ折りの50周年記念のリーフレットがあったかと思うんですけれども、あちらの編集へのアドバイスであったり式典の流れであったり看板であったりというところにもアドバイスいただいたり、また、各種イベントのほうもポスターの内容であったり出し方であったりイベントの行い方などにもアドバイスをいただいております。

○委員長（岡田康則） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） それでは、次のページに移ります。

60、61でございます。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（岡田康則） はい、中山委員。

○委員（中山義英） 調査研究委託、これは普通の方も資料請求されていますけれども、これに関連して、法隆寺インターチェンジ北側の用地の地質調査、これ何か所やったんか。

一応この箇所では調査研究委託で3点言います。

それから、不動産鑑定資料も、これ鑑定士何人の方が鑑定されたのか。

それから、境界測量業務、これは恐らく測量士もしくは土地家屋調査士がされたと思えますけれども、この業者の選定基準。

この3点、もう一度言います。

ボーリング調査を何か所やったのか。不動産鑑定士業務は何人で。それと、選定基準。それから土地家屋調査士の業者選定の基準、これについてお答えください。

○総務部長（上村卓也） はい。

○委員長（岡田康則） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） まず、地質調査、ボーリング調査ですけれども、箇所としては1か所行っております。

次に、不動産鑑定ですが、河合町の状況を詳しく理解しておられる業者さんということで1業者に委託しております。

あと、町有地の境界の測量ということですが、すみません、3社の見積りを取って契約をしております。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（岡田康則） 中山委員。

○委員（中山義英） 測量は誰なの。土地家屋調査士か測量士か。

それと、さっきのボーリング調査、1か所でこっだけ使っているの。普通、こんなんでおかしいでしょう。5,000平米ぐらいあるところの1か所取って、そこが何も無いからオーケー、違うでしょう、これ。そんなお金の使い方してたらどないするの。157万も出して。

それと、不動産鑑定士業務1名同じ人。これも問題あると思います。ちょっとその考え方、もう一回だけ言うてください。

○総務部長（上村卓也） まず、地質……

○委員長（岡田康則） 挙手をお願いします。

上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） 地質調査なんですけれども、このものにつきましては敷地内に残されている土の部分での物質の算定というのも行っておりまして、それでこのような形の金額になっております。

あと、不動産鑑定士の業務なんですけれども、税務等でも業者として使わせていただい

て、河合町の内情を詳しく分かっているというような業者で、それを基に委託をしているような状況になっております。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（岡田康則） はい、中山委員。

○委員（中山義英） そうしたら、これ地質調査1か所だけ取って、何も出てけえへんから大丈夫、でこんな担保できますか、部長。この土地は大丈夫や、何も入っていないねんとはっきり言えます、1か所だけ取って。普通は、5,000平米あったら、大体だいたい取らなあかんでしょう、これ。何メートル間隔で。そこらちょっとこの調査はいいかげん過ぎるかなと思います。お金使っている割には。

○総務部長（上村卓也） はい。

○委員長（岡田康則） はい、上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） 地質調査につきましては、以前に建物が建っていたところの部分で1か所という形で調査をさせていただいております。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（岡田康則） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 同じ件でなんですけれども、ちょっと重複しますけれども、中山委員がおっしゃったことと。

地質調査、普通サンプル上げたり、水の水位を確認したりするのに、業者間で大体13万円とか10万円ぐらいで安かったらやっています。サンプル上げて、デパート価格、役所価格で考えたとしても、5万でお釣りはあると思うんです。だから、この金額は、多分地質調査、ボーリング調査する汗かくだけの施工、調査するだけの金額じゃなくて、ほかに何か金額あると思うんです。例えばですよ、例出して言うたら、先ほど部長のおっしゃったことを揚げ足取るんちゃいますけれども、地下埋設物ほかに何もないと空ボーリングを10か所しました、ボーリング調査は端と端で10メートル以上離れたところで2か所、サンプルも取り持って調査をやっていると。たしかそういうふうなことであったら100万近こうかかるというイメージも分かるんやけれども、ちょっとこれは何か知らんけれども、どういうあれか分かりませんが、できたら細かく、また後日でも聞きたいですね。この中身については。えらい大盤振る舞いしはりますわ、はい。

○総務部長（上村卓也） はい。

○委員長（岡田康則） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） 地質調査につきましては、業務内容としましてボーリング調査、あと土壌分析調査、それと地質内の残土の度量の算定を行ったものでございます。

それで、今言うていただいた内容につきましては、また検討させていただきたいと思えます。

○委員長（岡田康則） この委員会中に出ますか。

上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） はい、後ほど、ちょっと少しお時間いただきたいんですが、また回答させていただきます。

○委員長（岡田康則） それでは、委員会中に出ましたら、挙手でまた皆さんにお知らせいただきますようお願いいたします。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） はい、長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 備考の使用料及び賃借料213万810円、この内訳を教えてくださいか。

○総務部長（上村卓也） はい。

○委員長（岡田康則） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） まず、大きなものとしてしまして、公用車のリース料ということ6台分ということと、あと電話の交換機の賃借料という形、それとあと下水道の使用料ということになっております。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） はい、長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 公用車6台分ということは、町長車も含めてなっているんですか。それで、町長車はちょっと記憶が薄くなっちゃったんですか、忘れちゃったけれども、何万円ほどリースに払っているのか、月。

○総務部長（上村卓也） はい。

○委員長（岡田康則） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） 申しあげました6台というのは、総務課で管理している6台ということで、町長車は含まれておりません。

○委員（長谷川伸一） はい、分かりました。

○委員長（岡田康則） ほかにございますか。

- 委員（長谷川伸一） はい。
- 委員長（岡田康則） はい、長谷川委員。
- 委員（長谷川伸一） 次、財産管理費の工事請負費156万3,970円。庁内草刈りとなっておりますけれども、どの場所を何平米、何回草を刈ったのか。それと、草刈り単価と、それと
その下に総合スポーツ公園周辺と草刈りで73万6,960円となっておりますけれども、これは何
平米、何回草を刈ってこられるのかを教えてください。
- 地域活性課長（吉川浩行） はい、委員長。
- 委員長（岡田康則） はい、吉川課長。
- 地域活性課長（吉川浩行） 追加資料の24ページにも上げさせていただいているんですけれ
ども。
- 委員（長谷川伸一） そうですね。はい、すみません。
- 委員長（岡田康則） はい、じゃ、いいですか。
（「何平米」と言う者あり）
- 地域活性課長（吉川浩行） 第1工区の平米数につきましては3,520平米。第2工区につ
きましては3,400平米となっております。
- 委員長（岡田康則） ほかございますか。
長谷川委員。
- 委員（長谷川伸一） すみません、ちょっとよく見ていなかったんですけれども、総合ス
ポーツ公園はどういった回数でやっているのかな、教えてください。
- 委員長（岡田康則） これ、教育だな。
長谷川委員、教育のところはどうなの。今いきますか。
- 委員（長谷川伸一） まとめますか。
- 委員長（岡田康則） いや、もう課長入ってくれはったから。これも課長。
- 生涯学習課長（小槻公男） よろしいですか。
- 委員長（岡田康則） はい、いいです、どうぞ。
- 生涯学習課長（小槻公男） 2回分になります。
- 委員長（岡田康則） ほかございますか。
- 委員（馬場千恵子） はい。
- 委員長（岡田康則） はい、馬場委員。
- 委員（馬場千恵子） このページの上の工事請負費のことなんですけれども、草刈りのこと

とか町所有地の草刈り工事及び庁舎の庭園の剪定、また木の伐採木いろいろ書いているんですけども、これはそれぞれ業者何社ぐらいで対応されているんでしょうか。

○総務部長（上村卓也） はい。

○委員長（岡田康則） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） 今、町有地の草刈りということで業者のほうで、一応前期と後期がありまして、延べ8業者という形になります。

あと、庁舎庭園につきましては、1つの業者ということになっております。

○委員長（岡田康則） いいですか。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（岡田康則） はい、馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 庁舎の敷地というのは、前期の第3工区と後期の第3工区ということですか。

○総務部長（上村卓也） はい。

○委員長（岡田康則） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） すみません。

先ほど申しあげました町有地の草刈りというのは庁舎ではなく、各公共施設に近隣するようなところ、あと一部庁舎というのも入っているんですけども、ほとんどが公共施設とか町有地の部分になっております。

○委員長（岡田康則） ほかございますか。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（岡田康則） はい、馬場委員。

○委員（馬場千恵子） この木の伐採工事は、どの区域になるんでしょうか。

○総務部長（上村卓也） はい。

○委員長（岡田康則） はい、総務部長。

○総務部長（上村卓也） 西穴闇地区になっています。

○委員長（岡田康則） いいですか。

はい、それでは、次いきたいと思えます。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（岡田康則） はい、ごめんなさい。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 同じく61ページの下のほうなんですけど、この辺の草刈り関係のことにつきまして、ここの05財産管理費のところの14以降、その下の辺りでは、令和2年度の決算書ではなかったように思うんですが、要するに草刈りを、職員が中心だったのをもうちょっとそこを業者のほうへ移すという方向になった結果なのかという。もしそうであれば、どれぐらいの割合を移していることになっているんでしょうか。

○委員長（岡田康則） はい、吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） はい、委員長。

坂本委員おっしゃるとおり、令和3年度から業者発注に切り替えております。

○委員（坂本博道） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、坂本委員。

○委員（坂本博道） それでは、今後とも継続するという事でやると、これぐらいの費用が一応毎年また必要になるというふうに考えてよろしいでしょうか。

それと、職員がやっていく分もやっぱり残っているんでしょうか。

○地域活性課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） 回数でいったら3回やっているんですけども、2回、1回目、2回目に関しましては業者発注、3回目に関しましては職員で今対応しているところであります。

○委員長（岡田康則） ほかがございますか。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（岡田康則） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 今の同じ草刈りの件なんですけれども、これは旧第3小学校とか動いていない学校なんで、PTAの方の力も借りられないと思うんですけれども、できれば場所によっては草刈った後、地域のイベントで何かするときに車とめているとか、いろんなことで自治会さんとか総代さんとタイアップされているところがあると思うんです、場所。そういうところは、職員プラス手が足らんのやったら議会の方でも空いている方がいたらと声かけるのと、地元の自治会にそういうボランティア的なことでやはり声かけるとか、場所によってはそういうことも今後必要じゃないかなと思うんですけれども、その辺はどうですか。

○地域活性課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） 佐藤委員に今おっしゃっていただいたように、今、大字自治会としっかりこれからも連携取って行って、実際今やっていたところもありますんで、総代自治会長会などで呼びかけてまいりたいと考えております。

○委員長（岡田康則） ございますか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） はい、長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 昨日頂いた決算の追加説明資料の23ページをちょっと見ていただけますか。

これの23ページを見ますと、前期6月、後期9月に4工区ほど草刈りと木の伐採をいただいています。先ほどの私の6日の一般質問のときは、公園の草刈り費、料金を聞いたんですけども、例えば、1工区6月実施の場合、7,096平米当たり95万円払っているんですけども、どのような内容なのか、全部平面か平地ではないと思うんですけども、こういった内容で意外と4工区でも5,667万ということで、金額を割っても百何円になるんですけども、その点ちょっと教えてください。

それと、穴闇、西穴闇のところに、木の伐採とか16本とか庁舎18本となっているんですけども、広瀬台のほうにおいても1丁目にある集会場の桜の木の伐採もしておられます。これは、町の執行でやったのか、それとも自治会でお願いしたのか、ちょっとその点も教えてください。

○総務部次長（小野雄一郎） 委員長。

○委員長（岡田康則） はい、小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） まず、草刈りの面積の内訳、傾斜地と平坦地で積算単価が異なるわけなんですけれども、その内訳といいますのは、ちょっと今数字を持っておりませんので、なるべく早い段階でご提示したいと考えております。申し訳ございません。

それと、おっしゃいました木の伐採につきまして、広瀬台集会場でございますが、あちらは町の職員が直接伐採させていただいたものになっております。

○委員長（岡田康則） ほかございますか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） それでは、62、63でお願いします。

挙手のある方。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 63ページのところの18番の補助金のところですけども、町制の施行50周年記念事業ということで成果のところを見ますと85.6%の執行率ということになっています。228万4,000円の内訳として、どういったことがされたのか教えていただきたいと思えます。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） いいですか。

はい、じゃ、岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） ご質問の回答になるんですけども、まず50周年のこちら主施策に上がっている分についての経費については、例えば企業さんとのコラボ記念のミニタオルの作成とか、あと……。

（「違う。25ページ」と言う者あり）

○政策調整課長（岡田健太郎） すみません、失礼しました。資料の追加説明資料の25ページですね、すみません。

そちらに今表している分でございます。

以上でございます。

○委員長（岡田康則） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） すみません。資料の25ページに詳しくは載っているんですけども、町の大イベントというか大切な50周年ということで予算に届かない執行率というところがちょっと疑問に思ったのでどうかなというふうに思いました。

それとあわせて、町の魅力の発掘ということで予算をつけたけれども、執行されていないということだったんですけども、本来どのような形で町の魅力を発信する予定だったんでしょうか。

○広報広聴課長（桐原麻以子） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 桐原広報課長。

○広報広聴課長（桐原麻以子） 町の魅力発掘及び発信のほう、主要施策の17ページかと思うんですけども、こちらもともとがすな丸のキャラクターのクリーニング代として商工会のほうと共同管理しているものの負担金の計上になっておりましたが、令和3年度はほとんどすな丸の出動がなかったのでクリーニングを実施しなかったために、執行率がゼロとなっております。

○委員長（岡田康則） はい、いいですか。

ほかにございませんか。

はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範） 追加資料の25ページです。実行委員会の事業という形で、収入支出の部という形で示していただいております。

確認したいんですけども、収入の雑収入はこれだけですか。具体的にいうと、切手入場券販売という形で15万8,000円というのがありますが、支出の部で需用費として記念グッズ作成して、私も大分買わせていただいたところもあって、こんなもので済んでいるのかなというところで、ちょっと確認したいんですけども、いかがでしょうか。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 委員お見込みのとおりといたしますか、ちょっと今こちらに上げているのが雑収入として上げている全ての分でございます。

以上でございます。

○委員長（岡田康則） ほかございますか。

○委員（坂本博道） はい。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 会計管理費のところの右の端っこで、11の役務費のところの手数料なんですけれども、昨年の決算では39万ほどだったと思うんですが、156万ということですが、どういう内容で、なぜ増加しているんでしょうか。

○財政課長（新井俊洋） はい。

○委員長（岡田康則） はい、新井課長。

○財政課長（新井俊洋） この手数料の増加でございますけれども、まず銀行の窓口収納を行った場合の手数料、これが令和2年度は税込みで11円でしたが、令和3年度からは22円ということで倍になっているということ。

それと、もう一つは、南都銀行に役場の中に派出窓口というのを設けていただいておりますが、これが令和2年度で終了となりまして、令和3年度からは集金事務の手数料として77万5,000円の支払いを行っているためでございます。

○委員長（岡田康則） ほかございますか。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（岡田康則） はい、坂本委員。

○委員（坂本博道） 企画費の一番下のほうですが、御墳印帳の取組をされたとしたんですけども、これどれぐらい普及というか、利用されたんでしょうか。

○委員長（岡田康則） 桐原課長。

○広報広聴課長（桐原麻以子） こちらに関しましては、実際に皆さんが全て御墳印帳を買われたとか、御墳印を購入されたということではないので、もうご自分でそのチラシを見て各地回っておられる方もいらっしゃるかと思いますので、実際の数というのは、申し訳ありません、分かりません。

ただ、観光ボランティアガイド協会のほうにご協力いただいて御墳印帳ですとか御墳印を作っておりますほうからしましたら、御墳印帳のほうが100冊以上売れている。また、御墳印のほうに関しましても年度末までに出させていただいた分、全部で1,000枚以上は購入いただいているということで、回っていただいている方、少なくとも100人以上、多分もっといらっしゃるのかなというふうには把握できるんですけども、申し訳ありません、実際の数というのは把握できておりません。

○委員長（岡田康則） いいですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（岡田康則） それでは、次64、65ページでございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） それでは、66、67ページで。

○委員（佐藤利治） すみません。

○委員長（岡田康則） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 戻ります。

65ページだと、これ思うんですけども、ちょっと出ているところがはっきりしていなくて申し訳ないんですけども、追加資料の中の26ページの通番の29番、コンビニAED設置事業の設置場所と費用内訳ということで、他の方から質問が出ていたと思うんですけども、これは基になる決算書のほうはどこの項目に入るんですかね、これは。

○安心安全推進課長（川村大輔） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） 佐藤委員の質問なんですけれども、65ページの13番の使用量及び賃借料の9万9,000円でございます。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（岡田康則） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 分かりました。

あと、これセットしていただいた後に、女性に対してはというのをまた貼り付けるというか、置くというか、今やはり服を脱がず、脱がさないで、やっぱり別の問題がちょっと発生しているんで、できれば近隣も含めて、全国的にはそこの機械の横に三角巾を置くと。服脱がして、それを掛けて、AEDを使用するというのが、今全国的に主流みたいなんで、ちょっとその辺もまた考えてください。お願いします。

○委員長（岡田康則） はい、川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） ご指摘ありがとうございます。

その辺、ちょっと検討しまして、今後ちょっと対応していきたいと思います。

以上です。

○委員長（岡田康則） はい、坂本委員。

○委員（坂本博道） 今の同じところなんですが、一応今回計上されている分は、金額から見まして、そしてこれは半年分ということで理解していて、来年からはこれは1年分出てくるというふうに考えていてよろしいでしょうか。

○安心安全推進課長（川村大輔） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） おっしゃるとおりでございます。

○委員長（岡田康則） ほかがございませんか。

はい、馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 65ページの交通安全設置のところですけども、工事請負のところでも25か所ほど上がっています。これは何を設置された数なんですか。

それとあわせて、道路の白線というのは定期的に点検されて引き直されておられるのか、長い間見えないままの状態のところもたくさんあるかと思うんですけども、その対応はどうされているのでしょうか。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい。

○委員長（岡田康則） はい、杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） まず、交通安全施設の修繕料に当たるものなんですが、令和3年度では9か所になります。工事場所といたしましては、西穴闇、市場、池部、川合

で、西穴闇、大輪田、星和台、大輪田、穴闇、泉台になっております。

工事の概要といたしましては、修繕ということなんで故障した場所で、主にカーブミラー、それとラバーポールになっております。

そうしまして、工事請負費のほうになります。

工事請負費につきましては6か所、工事請負費の性質といたしまして、施設がない、もしくは区画線であったら消えてなくなった場所というのを新たに設けるものでございます。まずその整備の方針といたしましては、大字要望、もしくは職員によるパトロールに基づいて必要な箇所を施工しております。

以上でございます。

○委員長（岡田康則） はい、馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 申し訳ないんですけども、ずっとそのままということは、町としての対応としては、必要でないという判断でそのままに放っているということですね。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） 必要な場所については設置しております。ただ、職員5名でパトロールしておりますので、なかなか目の行き届かないところございます。そこで、ダイジから要望いただいて設置をするということになります。

以上でございます。

○委員長（岡田康則） いいですか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） それでは、次のページにいきたいと思います。66、67ページで。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 一番上の河合愛A I 特別活動補助金と河合愛A I 補助金についてお尋ねします。

これは資料を頂いているのが27ページを参照していますが、これは昨年は山の特別活動補助金の中で、エアコン15万を山坊の1基ですかね。今回、緑ヶ丘の集会所のほうにエアコンになっていきますけれども、これはどの規模ぐらいのエアコンなのか教えていただけますか。

それと、この表を見ますと21自治会があって、それぞれに自治会の活動の状況によって判断していると思うんですけども、どうも特定の地域になっているんで、もっと啓発してい

ただいて、そういう方法、ほかの自治会、例えば大輪田とか旧村のほうも含めて、またニュータウンでも中山台とか広瀬台のほうにもご協力いただいて活動の補助金が出せるようなことはできないのか、ちょっとその点教えてください。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） ありがとうございます。

まず、エアコンの規模ということなんですけれども、ちょっと今、私、その詳細の資料を持っておりませんので、また後日お示しさせていただきたいと思います。

あともう1点、特定の地域に偏っているんじゃないかというような話なんですけれども、これも自治会それぞれのやり方はあると思うんですけれども、我々としては総代自治会長会でこういった補助金があるということで、今年度も6月、1回だけ参集できた総代会がありましたので、そこでご案内もさせていただいています。そういった形で啓発させていただいていますので、その辺、ご理解よろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（岡田康則） 課長、そうしたらエアコンのその詳細、この会期中に終われば、よろしくお願ひいたします。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい。

○委員長（岡田康則） それでは、馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 67ページの上の交付金のところなんですけれども、追加資料のところの28ページに書かれているかと思うんですが、この集会所割りA、Bとかいろいろ書いているんですけれども、この基準は何で決まるんでしょうか。

○政策調整課長（岡田健太郎） 委員長。

○委員長（岡田康則） はい、岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） すみません、自治振興費の交付金のことについてということなんですけれども、まず、こちら集会所、その大字自治会の集会所がもし1個あれば、それに付き10万円、あと、均等割ということで113万5,000円、私、追加資料のことを読み上げているだけの話で申し訳ないんですけれども、世帯数についての単価135円ということの部分で、これを基準として交付させていただいているというところでございます。

以上でございます。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（岡田康則） はい、馬場委員。

○委員（馬場千恵子） そうしたら、それぞれのところで10万円ということなんですけれども、西穴闇の20万というのは間違いということですかね。2か所ということ、集会所2か所あるんですか。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい。

○委員長（岡田康則） はい、岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） お見込みのとおりでございます。

○委員長（岡田康則） ほかございますか。

はい、佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 同じところなんですけれども、この追加資料の28ページの、ちょっと脱線して申し訳ないですけれども、世帯数というのをちょっと教えてほしいんですよ。これ、住んでおられる方の世帯なのか、それとも自治会加入の世帯なのか、どういう世帯かいうのをちょっとお答え願えますか。

○委員長（岡田康則） はい、岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） こちら広報紙の配布の分で計上させていただいております。

4月1日時点で広報の加入世帯のほうでカウントさせていただいております。

以上です。

○委員長（岡田康則） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤利治） ということは、端的に言うと、自治会に入っておられる方の世帯、入っておられない方は一切知りませんと、そういう感じによろしいんですかね、雰囲気的には。

○委員長（岡田康則） はい、岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） そのあたり多分いろいろ議論あると思うんですけれども、現時点ではそういう形で対応させていただいているというところでございます。

○委員長（岡田康則） ほかございますか。

はい、馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 同じページの委託料のところなんですけれども、施設の管理委託で、消防施設のところで大城消防施設で等というのがあるんですけれども、この等は何を指すんですか。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい。

○委員長（岡田康則） はい、岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） こちら消防設備と、あとプラス防火対象物ということで対象になっておりますので、その等というのは防火対象物のことでございます。

以上です。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） はい、長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 上段のほうの委託料、石綿管撤去に係る竹伐採となっておりますけれども、竹伐採の金額は46万で分かるんですけれども、ちょっと一番ショックを受けているのは、石綿管というのはこの町にはもうない、大昔の水道でしたらあると思うんですけれども、今回は、河合町は石綿管はないと思っていたんですけれども、これはどのような理由で発見できたんでしょうか。

○企画部長（森嶋雅也） はい。

○委員長（岡田康則） はい、森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） この件につきましては、ある自治会の土地所有者から、町の昔の工事の廃材が残っているという告知がございまして、現場に行きましたら、そこに石綿管が含まれていたということで、かなり以前の雨水排水管でございました。

○委員長（岡田康則） ほかがございせんか。

○委員（西村 潔） はい。

○委員長（岡田康則） はい、西村委員。

○委員（西村 潔） 67ページが一番上の河合特別活動補助金と補助金と2つありますね、リストを見ていたら分かるんですけれども、これは平成3年度に限っての施策なのかどうかですね。この内訳の中身、地区、字によってはかなり隔たりがあるんですよ、これについての何かPRとか、そういうふうにやってこられたのかどうか、そこの説明をお願いしたいと思います。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい。

○委員長（岡田康則） はい、岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） まず、こちらの補助金は今後も継続して大字の活動ということに対して自主性を損なわない程度にこちらのほうで審査していただくということで考えております。

あと、隔たりということを先ほども質問ありましたが、こちらとしては大字自治会総代会のほうで啓発等をさせていただいたりとか、その都度、大字のほうから質問等あれば、

こういう補助金がありますよということでご案内をさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（岡田康則） ほかございますか。

はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範） 先ほど長谷川委員が触れたところのものに確認をとりたいんですけども、67ページ、石綿管撤去に係る竹伐採、大体場所は知っているんですけども、確認させてください、どこですか。

それと、その処理についてなんですが、諸費で処理するんですか。科目的には商品なんですけれども、こういったことがあると、諸費で処理する形になるんですかね。いつも続けていることなんですか。

その2点お伺いします。

○企画部長（森嶋雅也） はい。

○委員長（岡田康則） はい、森嶋企画部長。

○企画部長（森嶋雅也） 常盤委員、申し訳ございません。場所につきましては、石綿管がその土地にあったということで、個人さんを特定すると、また風評被害ということもございしますので、この場での明言は控えさせていただきたいと思います。

○委員長（岡田康則） はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範） これは個人の所有地だったら別なんですけれども、町の所有地ですよ、の撤去じゃないですか、関連する形ですかね。そこだけ確認してください。

○企画部長（森嶋雅也） はい。

○委員長（岡田康則） 森嶋企画部長。

○企画部長（森嶋雅也） 実際、放置してあったのが個人地でした。そして、その隣接地の竹やぶも個人地でしたので、その辺はちょっとご答弁は控えさせていただきたいと思います。

ご存じの方はご存じやと思うんですが、この場で答弁は控えさせていただきたいと思います。

それと、費用につきましては、委託料ということで、竹伐採は委託料で支出してございます。それと、実際の石綿管の処分につきましては、その上の11番、役務費の手数料ということで処分をさせていただいております。

○委員長（岡田康則） ほかございますか。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（岡田康則） はい、坂本委員。

○委員（坂本博道） 2点ですが、同じく上のほうの集会所維持費のところの修繕料については、どこの分だとかと内容等を教えてください。

それからもう1点、下のほうの一般諸費で償還金というのがありますが、これはどういう内容でしょうか。

○委員長（岡田康則） はい、岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 私のほうから、集会所の修繕の件についてお答えさせていただきます。

まず、集会所、今回ここに計上しております部分については、まず西穴闇の分と高塚台2丁目の分と佐味田集会所の分で、あと掲示板の修理ということで久美ヶ丘、高塚台、中山台、城古ということになっております。

以上でございます。

○税務課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 松本課長。

○税務課長（松本武彦） 償還金について私のほうから回答させていただきます。

こちらにつきましては、町税の歳出還付という内容になっております。

以上です。

○委員（坂本博道） はい。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 下のほうに情報公開推進費ということで計上されているんですけども、これは具体的に印刷製本というのはどういうものをつくったんでしょうか。

それともう一つ、昨年度の決算書には04ということで行政審査事務手数料3万円というのがあったんですが、これは毎年いるというわけではないんでしょうか。

○総務部次長（小野雄一郎） はい。

○委員長（岡田康則） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） まず、情報公開推進費における印刷製本費でございますが、これは公文書を保存する際の文書保存箱というのを数年に一度購入させていただいておりまして、その文書保存箱に係る費用でございます。

そして2点目におっしゃられた行政不服審査会費なんですけれども、こちらが行政不服審

査法に基づく審査請求があった場合に、町長が諮問する機関として行政不服審査会というのがございます。昨年度といたしますか、令和2年度にはそういった町が決定を下した行政処分に対して不服審査が提出されまして、会議を持ちましたので、審査会の委員の報酬として、記憶によると3万円の支出がございました。ただ、昨年度はそういった行政不服審査がございませんでしたので、今回は決算書に記載がありません。

以上となります。

○委員長（岡田康則） はい、坂本委員。

○委員（坂本博道） それでは、その令和2年ときに新たに委員を任命してやるという、そういう になるようなもんなんですか。

○委員長（岡田康則） はい、小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 河合町の行政不服審査会といたすのが平成28年に改正されました行政不服審査法に基づく機関となっております、平成28年以降は常設の機関として設置されておるところでございます。委員さんが3名おられまして、任期が3年になっておりまして、その都度、更新はさせていただいておるところでございます。

○委員長（岡田康則） はい、長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 防犯対策費についてお尋ねします。

防犯灯の設置工事広瀬台3万1,812円になっている。これちょっと場所はどこか、私記憶にないんですけども、1基つけていただいたという情報はいただいておりますけれども、今回思うんですけども、河合町、イオンの映画館が閉館しまして、私も8月21日までに映画を何回か見に行って、8時頃からの見たんですが、赤田池の公園、あそこも真っ暗なんですよね。そういった面で、もっとこれ増やすわけにはいきませんか。

○委員長（岡田康則） 長谷川さん、ちょっと脱線。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時25分

○委員長（岡田康則） 再開します。

67で、あと何かありますか。

(発言する者なし)

○委員長（岡田康則） なければ、次にいきます。

次、では68、69で挙手をお願いします。

はい、坂本委員。

○委員（坂本博道） 69の一番上なんで、ちょっとさっきの続きにはなるんですけども、出張所の使用料、賃借料ということであるんですが、これはどういう、サークルとかそういう形で使われているのでしょうか。自分自身は借りたことないもので、内容を少し教えてください。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい。

○委員長（岡田康則） はい、古谷課長、今の質問全部聞いていただけましたか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、使用料、賃借料というふうに認識してございます。

○委員長（岡田康則） もう一回ちゃんと聞かんでいい、大丈夫ですね。

はい、ではお願いします。。

○住民福祉課長（古谷真孝） これについては、コピーのリース料となります。

○委員長（岡田康則） はい、坂本委員。

○委員（坂本博道） サークルとか、そういう形でも使えるような形にはなっていないんですかね、ちょっとそういうことで実用の中で少し改善要望もあったりしたんですが、そういう状況はないですか。

○委員長（岡田康則） はい、古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） リース料となります。

○委員長（岡田康則） サークルとか、そういうことで……、もう一回説明してもらいましょうか。

では、坂本委員、お願いします。

○委員（坂本博道） あそこで、例えば貸館というか、会議室とかをお借りして使うような、そういう使い方というのはなかったですかね。

○委員長（岡田康則） はい、古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、それではございません。

○委員長（岡田康則） はい。

○委員（坂本博道） 今の質問の中で、これは出張所のコピーの使用料ということですかね。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい。

○委員長（岡田康則） はい、古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、おっしゃるとおりでございます。

○委員長（岡田康則） ほかございますか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） はい、それでは次いきます。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（岡田康則） はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範） もはや決算書の話なんで確認だけさせていただきますが、私としては非常に重視しておりまして、11目から以下の部分、基金の部分で支出したのに関してなんですが、昨年度と同じような、基本的には財政調整基金を基点として、それぞれには何かもう取ってつけたような小さな金額を計上しているという形をとっているんですけども、今回その部分の支出に関しては、検討された内容というのはあるんですかね。

○財政課長（新井俊洋） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、新井課長。

○財政課長（新井俊洋） まず、財政調整基金につきましては、歳入歳出の黒字部分を積立てを行ったということでございます。そのほかの基金につきましては、基金の残高に対して利息が発生します。その分を町として収入して、それをまた基金のほうに積み立てるというものになります。

○委員長（岡田康則） ほかございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） それでは、次いきます。

70、71、挙手をお願いします。

ございませんか。

はい、中山委員。

○委員（中山義英） 71ページ、地方創生事業費、真ん中の段の12委託料です。これ成果表の22ページ、住宅診断、インスペクション新事業と書かれていると思うんです。これ読んでおかしいと思うでしょう、65歳以上の方の住宅を対象、これ診断するのは人じゃなく家でしょう。だから、家屋が30年とか35年を対象にするのやったら分かるのに、何で申込みのときに65歳以上、この発想がそもそも住宅診断やんから、人の人間ドックするの違うんねんから、何でこんな発想してるのかなと思って。教えてください。

○企画部長（森嶋雅也） 委員長。

○委員長（岡田康則） はい、森嶋企画部長。

○企画部長（森嶋雅也） 住宅診断、インスペクションなんですけど、当初、パナソニックホームズと連携してこの事業取り組みました。そのときは、町内で空き家が非常に増えてきたということで、空き家を対象に診断をしておったんですが、だんだんその件数が減ってきて、その範囲を、いわゆる空き家予備軍と思われる人というところまで拡大しようということで、65歳以上の所有者が持っているところが空き家予備軍に近いのではないかという判断でこういう設定にさせていただきます。

○委員長（岡田康則） はい、中山委員。

○委員（中山義英） 発想を改めてください。見るのは家ですよ、これ。住宅診断、人の診断は人間ドックやねんから。だから、65歳以上の人が持っていたても、10年以内の建物もあれば、若い人が持っていたても35年、40年あるのやから、見るのは物やねんから、そこらの発想を変えないと、65歳以上の対象って、この発想がそもそもおかし過ぎる。もうちょっとよう考えて、この制度はものすごいええ制度なんやから、ちゃんとその辺を考えてやってください。

○企画部長（森嶋雅也） はい。

○委員長（岡田康則） はい、企画部長。

○企画部長（森嶋雅也） 令和3年度まで政策調整で対応しておったんですが、4年度から住宅課で所管させていただきます。その対象について、今中山委員ご指摘のように、その建物に注目するところを加味した制度にするというのを一緒に検討してまいりたいなと思います。

○委員長（岡田康則） いいですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） はい、長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 地方創生事業費の中の補助金、河合ふるさとの日冬・夏となって、説明資料の22ページ、夏はサプライズ花火支援になっているんですけども、サプライズ花火なんですけど、これ実際に私も見たんですけども、余り効果ないんですね。この間、王寺町がやったときは、もうかなり私の家からもよく見えるし、ある程度事前に言うて花火を執行したほうがいいと思うんですけども、ここら辺がちょっと効果が薄いんじゃないかなと思うんで、その点ちょっとご見解を。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい。

○委員長（岡田康則） はい、岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） いろんなご意見、この点に関してはあると思います。実際、サプライズ花火ということで上げさせていただいたので、本来だったらもっと早く教えてくれとかいう声もいただきました。ただ、やっぱりコロナということで、人が集まるということについて、まずはご遠慮していただくような形、それでもやっぱり夏のときはふるさと祭りもちょっとその当時なかったので、代わりにサプライズ花火ということで、特に子供に思い出に残してもらおうということでサプライズ花火を上げさせていただきました。

上げた結果、いろんなご意見もいただきました。その中で今後も、そういったできるだけ早く告示してほしいということもあると思うんですけども、その辺また勘案しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 同じ件なんですけれども、何か課長ちょっとPR下手というか、そういうところもあって、援護する形で質問させていただきますけれども、先日、西穴闇学園の文化祭の際に花火上げますという形でユーチューブで配信しましたね、こういった試みというのは、今後、河合町として進めていくんですか。例えばサプライズですとしても、ユーチューブでしたら見られますよという形は新しい試みでやっていると思うんですよ、そういったことを継続してやっていくかどうか、そこを確認させてください。

○政策調整課長（岡田健太郎） 委員長。

○委員長（岡田康則） はい、岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） ありがとうございます。

まさに今おっしゃったような形で、実は夏の祭りのときもそうですし、ふるさとの日の冬の日も、そういう形でライブ映像でユーチューブで流させていただきました。

今おっしゃったみたいに、実は西穴闇学園のほうも、今ずっと私らと連携させていただきまして、できるだけ地域の皆さんとつながりを持ちたいということだったので、河合町役場のほうも情報発信等手伝っていただけないかということで、今回ユーチューブのほうの配信もさせていただいたところがございます。今後も、もちろんそういう形では検討していきたいと思っておりますので、よろしく願います。

以上です。

○委員長（岡田康則） ほかございますか。

○委員（坂本博道） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 負担金、補助金の関係のところでは不用額が出ている関係で説明があった中に、東京圏からこちらに引っ越してくる際の補助金100万円というのが実績がないということがあったと思うんですが、これは3年ぐらいになるかと思うんですけども、今回の実績としてどうなのかということと、これも県が4分の3出す仕組みになっていたと思うんですが、それについては、その効果についても一定の判断とかされていないんですかということについて伺いたいと思います。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい。

○委員長（岡田康則） はい、岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） ありがとうございます。

おっしゃるとおり、実際ずっとゼロということで継続しておるんですけども、なかなか県内でも、この助成金を使って移住するということについて、かなりハードルが高くなっております。まずは東京圏のほうに住んでいる方ということと通勤ということ、あと奈良県内で指定された職場に就職するとかいういろんな形がまずございました。

令和3年度からちょっと緩和されたということで、ある程度町と関わりのある方については、その対象も広げますということでありました。実際、奈良県内で令和3年度についても、本来、奈良県の事業としての部分なので、奈良県の予算としては5件ということで当初組んでおったところでございます。実際、令和3年度については、その5件だったんですけども、実際7件になりました。それほとんど奈良市のほうとか、市のほうになっておまして、なかなか町村のほうまでその部分というのは下りてきていないというのが現状でございます。だからといってこれをやめるということじゃなくて、継続的にはもちろんホームページ等でも掲載しておりますし、啓発のチラシ等、県からも送られてきますので、その辺、公共施設への配布等させていただきまして、啓発には努めていこうと思っております。

以上でございます。

○委員長（岡田康則） ほかございますか。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（岡田康則） はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範） 地方創生事業費、広域連携分という形ですむ・奈良・ほっかつ協議会、

成果のほうでは23ページの30番になりますね。これ何を連携したんですかね。かつ本当は何をすべきだったのか、ちょっと確認させてください。執行率が低いんでね。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい。

○委員長（岡田康則） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、ありがとうございます。

こちら、すむ・奈良・ほっかつということで平成28年度から事業を北葛4町で、もともとは地方創生の交付金を使って、特に大阪の方に移住してもらおうということで、我々、その当時、大阪に行ってキャラバン隊等組んで様々イベントもさせていただきました。駅等にもいろんなポスターも貼ったりとかして、結構派手にさせていただきました。

1年目はそれでよかったんですけども、2年目以降の課題ということで、それ1年で終わってはだめなので、5年間、地方創生の第1期の総合戦略の期間についてはこの移住プロジェクトでしていこうということで取り組んでまいりました。やったから河合町にどれだけ入ったのかという問題もあると思うんですけども、実際このプロジェクトをさせていただきました、これをきっかけに河合町に入ってきたという方9名、今までいらっしゃいました。

ということで、一定の効果はあったのかなというところで、各4町についても一たん取組を、移住プロジェクトということで余りお金をかけないような形で、次はこの地域の魅力を上げていこうということで、北葛4町で取り組んで何か地域の魅力向上につながることを今検討して進めておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（岡田康則） はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範） まずお伺いしたいんですけども、9名の方、促進によってつながったという形ですが、これ人数でお答えいただいておりますが、世帯としては何世帯なのか、答えられるのであれば教えてください。即答できないのであれば、後で教えてください。

それと、もう1点なんですけど、これ北葛4町で広域連携でやっていきたいと思いますという形のものが今維持できていますか。何かそれぞれの町が独自にするような形の方向性にちょっと進んでいっているような気がするんですけども、そういったところの部分についてはどういうふうに感じていますかね。感触で結構ですから。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい。

○委員長（岡田康則） はい、岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） すみません、今おっしゃった方向性の話なんですけれども、

その辺、4町共有でいろいろ情報交換、あと4町の事務担当者の会議等しております。そこで実際に4町でこういうことをしたら魅力が上がるよねみたいな会議をし、その中で協議会としてその方向性で進むのであれば、一生懸命、担当者のほうと一緒に進めていくという形で、方向性は皆同じ方向を向いております。

以上です。

○委員長（岡田康則） 世帯数抜けてるな。

○政策調整課長（岡田健太郎） すみません、世帯数の件なんですけれども、今、住民課のほうで転入転出者の方に対しての、特に今回は転入者の方にアンケートしていただいているんですけれども、その項目の中に世帯のというのを書いていないので、その方個人の感覚で示されていることございまして、世帯数までの部分について言うのは、ちょっとそこは計り知れないところでございます。

以上でございます。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（岡田康則） はい、中山委員。

○委員（中山義英） 今の同じところなんですけれども、課長の答弁聞いたら、当たり前みに言うてるけれども、現実、ほんまにやる気ある、これ。河合町、全然やる気ないと思う。ほんで、4町寄って、実際リーダー的な自治体ってどこなん。教えてください。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい。

○委員長（岡田康則） はい、岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい。今のご質問、まさに核心を突いていると思うんですけれども、我々としては、今実際ちょっと動き出しているところだったので、なかなか言いにくかったんですけれども、実は、河合町の御墳印帖プロジェクトを広域に広げていきたいということで今進めておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（岡田康則） いいですか。

ほかございませんか。

（「今の質問、答えになってない。だったら僕聞きますけど」と言う者あり）

○委員長（岡田康則） じゃ、常盤委員、聞いてください。

○委員（常盤繁範） 中山委員の質問に重複する形なんですけれども、今委員のほうからもあ

ったように、この北葛4町の協議会の幹事的な役割というのはどこの自治体でしているのか、そこをちょっと確認させてください。

○委員長（岡田康則） はい、岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 失礼しました。

一応、北葛城郡の町村会の会長町が幹事として会議等を進めていただいております。近年
度については広陵町さんのほうで進めていただいております。

以上です。

○委員長（岡田康則） ほかございませんか。

○委員（西村 潔） はい。

○委員長（岡田康則） はい、西村委員。

○委員（西村 潔） 昨年度のこの4町で集まって話すテーマはどんなテーマでしたかね、
教えてください。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい。

○委員長（岡田康則） はい、岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） かつて、北葛4町でいろいろ議論させていただきました。ま
ずは観光をベースにしていこうじゃないかというような話もありましたし、その他各町の問題
点等洗い出して、いいところとかも洗い出して、これやったらいいよねとか、一緒にやっ
たらもっと魅力上がるよねということは議論させてもらいました。

先ほど観光という面で、それを中心にということで進めていった結果、今現時点では河合
町の御墳印帖というのを広げていって、この地域の魅力を上げていくということで今進めて
おるところでございます。

以上です。

○委員長（岡田康則） ほかございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） それでは、次いきたいと思えます。

72、73ページ、挙手お願いいたします。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 73ページの新型コロナウイルス感染症創生事業なんですけれども、委託料、ホ
ームページ改修業務で517万8,250円計上しているんですけれども、今回説明資料、成果表を

見ますと、24ページに出ておるんですけれども、このホームページの改修業務というのは、このインターネットの業者になると思うんですけれども、これは入札方法はどのような方法で業務のほうをしてもらったんでしょうか、教えてください。

○委員長（岡田康則） はい、桐原課長。

○広報広聴課長（桐原麻以子） こちら一般競争入札でさせていただきました。

○委員長（岡田康則） はい、中山委員。

○委員（中山義英） 新型コロナ感染症対応地方創生等事業費、この節で2点、報酬等委託料、これ380万と320万の不用額が出ているこの理由、お答えください。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○委員長（岡田康則） はい、中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 私のほうからは報酬の不用額についてお答えのほうさせていただきます。

こちらにつきましては、教育支援体制整備費用ということで、学習支援スクールサポートスタッフ、35人学級、ICT支援費ということで予算のほうを計上させていただきました。

今回、学習支援またスクールサポートスタッフ、こちらにつきましては人材確保がなかなか難しかったということで、予算には計上させていただいてはおったんですけれども、大学生を中心に雇わざるを得なかったということが起こりまして、例えば学習支援につきましては各校1人ずつ入っていただく予定をしておったんですけれども、小学校につきましては1人ずつ確保できたりしたんですけれども、中学校につきましては、1つの学校では9人に対して1人前のシフトを組んだりとか、中学校につきましては3人に対して1人前のシフトを組んだり、スクールサポートスタッフにつきましても同じようなことが起こっておりまして、第一小学校では7人で1人前、一中につきましては5人で1人前、二中につきましては4人で1人前というふうな形で、人材を確保するのにかなり苦労したところがございます。

35人学級、ICT支援につきましては予定どおり執行のほうさせていただいたところはあるんですけれども、そういった人材確保、またこちらが思っていた、例えば学習支援でしたら7時間、スクールサポートスタッフでしたら4時間という金額設定をさせていただいていてたところあるんですけれども、なかなかこちらの思いどおりに人材が集まらなかったというところで、380万8,034円の不用額が出たということでございます。

以上でございます。

○委員長（岡田康則） はい、小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 子育て支援課のほうのコロナワクチン接種の中で委託料、接種ワゴン運転手派遣という部分で、当初より実施回数が減ったことと、単価のほうが安くなったことということで270万ほど委託料のほうが余っております。

○委員長（岡田康則） ほかいいですか。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（岡田康則） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 73ページの備考の0304電解水生成装置設置、これ管財課、教育総務課、学校のほうの食堂ういか、給食室のほうには見に行ったことないんであれ何ですけれども、現在、福社会館の豆山の郷に置いて、住民に向けて無料で配布しているということを聞いておるんですけれども、これは、この金額において、私、きのうも早速、ペットボトル持って行ってきました。いつも安物買いの銭失いしているから、うちは、心配していたんですけれども、暗いところに置いておくと1か月弱ぐらい効果、十分においもそのままあります。調べたときに、平群町と斑鳩町へ行かせてもらいましたけれども、平群町の方が、もうにおいが変わってきます、普通の水と変わらないにおいになりますというふうに言うていたんで、効果があると私思うてんです。

これは、すごくいいことなんで、いいもの買ったなと私思っています。できれば広報広聴課の方に、この間も2回目の住民に向けてのアナウンスということで広報「かわい」に載せていただきました。できれば12月、お掃除のときにも、皆さん今財布の中がかなり苦しくなっています。町の豆山の郷に来ていただいたら無料で配っているというのを、大々的にまた広報してあげてほしいなと思うんですけれども、その辺いかがですか。

○総務部次長（小野雄一郎） はい。

○委員長（岡田康則） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 引き続き、そういった周知について検討してまいりたいと考えております。

○委員長（岡田康則） ほかございませんか。

○委員（坂本博道） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、坂本委員。

○委員（坂本博道） ほかのところでもまた出てくるんですけれども、この不用額ですけれども、例えばワクチンの関係で出ている分は、基本的には国庫支出金となりますけれども、この不用額は返さないといけなんではないでしょうか、どういう処理をされるんですか。

○財政課長（新井俊洋） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、新井課長。

○財政課長（新井俊洋） コロナウイルスの臨時交付金につきましては、回数ということではなくて、ほかの事業に対して充当しているということでございます。

○委員長（岡田康則） はい、坂本委員。

○委員（坂本博道） ということは、このコロナの分については繰越しの財源ともなるということではないんですか。黒字分ですけれども。

○財政課長（新井俊洋） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、新井課長。

○財政課長（新井俊洋） コロナウイルスの臨時交付金を事業計画させていただくときには、交付金の額よりも、事業費自体を大きく計上しております。それは執行段階で減額等あるというところで大きく計上しておりますので、不用額というのは発生するというところがございます。

ただ、交付金自体は、その事業の範囲内におさまるようにしておりますので、これが超過になって返すということはありませんし、また翌年度に繰り越すということもございません。

○委員長（岡田康則） いいですか。

ほかございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） なければ、少し早いんですけれども、ここで暫時休憩したいと思います。

再開は13時30分。74、75からスタートいたします。

休憩 午後 0時55分

再開 午後 1時30分

○委員長（岡田康則） それでは、おそろいですので午後からを再開したいと思います。

理事者より午前中のほうの回答がありましたら、どうぞ。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 決算書67ページの河合A I 特別補助金のことについて長谷川委員より、緑ヶ丘のエアコンの規模ということでご質問ありました。その件についてお答えさせていただきます。

まず、規模なんですけれども、主に10畳用の分と14畳の分でございます。

以上でございます。

○委員長（岡田康則） もう1点あったんちゃうかな。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 午前中、長谷川委員よりご質問いただきました財産管理費における審議の中で、草刈り工事の平面と傾斜地の内訳について答弁を保留しておりましたので、その内容について報告をさせていただきます。

追加説明資料の23ページをご覧ください。

こちらに基づきましてご説明申し上げます。

まず、草刈り工事のうち前期、6月実施分の1工区として、草刈り面積としまして7,096平方メートル、そのうち平たん地が2,280平方メートル、傾斜地が4,816平方メートル、第2工区全体で6,530平方メートル、平たん地で4,865平方メートル、傾斜地で1,665平方メートル、第3工区全体で6,629平方メートル、平たん地が3,304平方メートル、傾斜地が3,325平方メートル、第4工区全体で5,640平方メートルのうち、平たん地が4,590平方メートル、傾斜地が1,050平方メートルになります。

工期につきましては、第1工区が全体で7,216平方メートル、平たん地が2,400平方メートル、傾斜地が4,816平方メートル、第2工区全体で6,370平方メートル、平たん地が4,705平方メートル、傾斜地が1,665平方メートル、第3工区全体で6,141平方メートル、平たん地で3,131平方メートル、傾斜地で3,010平方メートル、第4工区全体で5,640平方メートル、平たん地で4,590平方メートル、傾斜地で1,050平方メートルとなっております。

以上となります。

○総務部長（上村卓也） はい。

○委員長（岡田康則） はい、すいません、総務部長。

○総務部長（上村卓也） 午前中に中山委員のほうから質問いただきました決算書61ページ、備考欄の中段ぐらいなんですけれども、調査研究委託のうち地質調査業務というところなん

ですけれども、金額が157万7,400円、この金額が高いのではないかというようなことでご質問いただきました。

この分につきましては、算定資料に基づき設計額を算出しております。そのために町としては適正であるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（岡田康則） はい。それでは、74、75ページで意見ある方、挙手願います。

ございませんか。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 75ページの公園の水洗化のところで質問します。

何か所あるかということで資料請求させていただいたんですけれども、この公園のトイレの清掃はどこが担当していて、どれぐらいの割合で清掃がされているのでしょうか。

○地域活性課長（吉川浩行） はい。

○委員長（岡田康則） はい、吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） 追加資料29ページでもお答えさせていただいているんですけれども、7公園、水洗化ということであります。

以上です。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（岡田康則） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） すいません、私が聞いているのはそういうことではなかったんです。

言葉足らずで申し訳ないです。この7公園のトイレの掃除はどこが担当していて、どれぐらいの割合で清掃が進められているかということをお聞きしたんです。

○委員長（岡田康則） はい、吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） 業者委託してまして、週1回清掃を行っております。

○委員長（岡田康則） はい、馬場委員。

○委員（馬場千恵子） ごめんなさい、その業者は7か所とも同じ業者ですか、それぞれ違う業者でしょうか。

○地域活性課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） はい、全て同じ業者です。

○委員長（岡田康則） はい、長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 同じくこの資料29ページ、これ7つの公園で水洗化やっているって漠然と分かるんですけども、こういう資料を出していただくときにはトイレの数を教えていただけますか、各公園の。

○委員長（岡田康則） はい、吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） すいません、7公園ありまして、箇所と言いますと17か所あります。

○委員長（岡田康則） ちょっともう少し詳しく。

はい、吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） ここに表記させていただいていますように、西穴闇児童公園で2か所、佐味田川駅前広場で2か所、高塚台第一公園で1か所、高塚台第二公園で1か所、中山田池公園で5か所、ほのぼの公園で4か所、釘池公園で2か所、合計7公園の17か所となります。

すいません、言葉足らずで。

○委員長（岡田康則） ほかございますか。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（岡田康則） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 今おっしゃっておられるところと重なるんですけども、そのトイレ、先日もちょっとお話ししましたけれども、別件で。草刈りなんかと一緒に、その掃除されているのか、されていないのか、表から分かるように何か明示するようなものつけたらどうかなと思って。皆さん経験あると思うんです、商業施設へ行ったときに。ああ、ここは1時間おきに掃除してねえんなど。うちは1週間おきかどうか分かりませんが、1週間おきやったら1週間おきに、来週月曜日にまた掃除しに来ますというのがあれば、余りにも汚れているときには町のほうにご連絡が住民からあると思うんです。住民の力を……

○委員長（岡田康則） 佐藤さん、ちょっとまた。

○委員（佐藤利治） ああ、分かりました。その辺、できたらそういうふうに表につけるような工夫なんかされたら、この経費も少なくなっていくんじゃないかなと思うんですけども、いかがですかね、その辺。

○地域活性課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） この間の一般質問でも佐藤議員からおっしゃっていただいて、

僕もそういう考えはなかったんですけども、そういったことも踏まえて、ちょっと一度は検討させてもらいたいと思います。

○委員長（岡田康則） 佐藤さん、決算なんで、数字というところへんを主体でお願いいたします。またほかのところで質問できるところあるかもしれませんので、よろしくお願いたします。

ほかにございせんか。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（岡田康則） はい、坂本委員。

○委員（坂本博道） 75ページのところの17の教育センター整備の関係ですが、先ほども関連してあったと思うんですが、概要資料では29ページのところで一応その内容を書いていると思うんですが、人数等はこれでよかったですかね。概要資料の29ページの一番上に支援体制整備費で、会計年度任用職員報酬ということで……、主要な成果。

○教育総務課長（中尾勝人） 委員長。

○委員長（岡田康則） はい、中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 今のご質問ですが、主要な概要の成果29ページのところに学習指導員4人とか、35人学級2人とかいう形で記入させていただいております。あくまでこの人数につきましては、各学校に1人ずつという形で導入させていただいていることを表記させていただきました。

先ほどの説明でいきますと、この1人分に対して9人であったりとか、2人であったりとか、そういった部分で関わっていただくというか、配置していただいている部分はあるんですけども、こちらの書き方としては、こういう1人分ということで書かせていただいたところがございます。

以上でございます。

○委員（坂本博道） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、坂本委員。

○委員（坂本博道） この決算見て、来年度予算にもつながると思うんですが、今回はコロナのこの補助金というか、これを使ってここに付けているんですけども、継続事業でしようと思うたら、このうちどれが来年度以降も必要になるというふうに見ておいたらよろしいでしょうか。

○委員長（岡田康則） はい、中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 教育委員会といたしましては、もちろんこの事業につきましては要望はしていきたいという形にはなるんですけども、特にという形を言わせていただきますと、ICT支援委員、また35人学級の継続につきましては強く要望していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（岡田康則） はい、坂本委員。

○委員（坂本博道） 図書館のパワーアップ事業というのも75ページの下にありますけど、これも今回はコロナ予算を使ってはおるんですけども、概要の29ページのところで3つの事業が分野が書かれていますけれども、一応、それぞれが幾らになっていて、これも継続しようとするれば、どれが少なくとも要するというふうに考えますか。

○生涯学習課長（小槻公男） 委員長。

○委員長（岡田康則） はい、小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） まず、概要の29ページのほうでいきますと、自動貸出機の導入で、これの金額が、それに伴うパソコンが40万7,000円と、貸出機の使用料とクラウドとかの分が4万4,000円、除菌ボックスのほうは31万3,500円、そのほかが感染予防等の消毒液であったり、アクリル板であったりということになります。この部分につきまして、購入した機器についてのクラウドであるとか、そういったところが継続ということになってきます。

以上です。

○委員長（岡田康則） ございますか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） はい、長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 75ページの公園トイレの簡易水洗化、このほのぼの公園の農園のトイレを簡易トイレから水洗化の工事なんですけれども、いつも思うんですが、自治体の場合は、こういう400万ぐらいの工事で事前に設計をとってから本工事になるんですか、それとももういつそのことトイレ改修するときに、その設計費も含めて工事ができないのか。

それともう1点、農園トイレの設計会社と工事の会社は別ですか。

それだけちょっと再確認お願いします。

○地域活性課長（吉川浩行） はい。

○委員長（岡田康則） はい、吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） まず、基本、工事設計を行ってから工事を行っております。

業者につきましては、委託業者と工事請負業者につきましては別々の業者であります。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（岡田康則） はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範） 備考の欄17番、教育支援体制整備という形で、会計年度任用職員の報酬の部分で資料請求させていただいているものの14ページ、そちらのほうにICT支援員という形で総労働時間出ておりますね、762時間、この件についてお伺いしたいんですけども、週2回程度だと思っておりますけれども、そういう形で従事されているということで確認とりたいんですが、いかがですか。

○委員長（岡田康則） はい、中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） このICT支援につきましては、1日4時間という設定をさせていただいております、各校週1回入るという形をとりますので、週4日、4時間という形でございます。

以上でございます。

○委員長（岡田康則） はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範） 足りてますか。トラブル出てませんか。円滑にその支援できているか。子供たちが不都合なく教育を受けられているかどうかを確認したいんですけども。

○教育総務課長（中尾勝人） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。こちらICT支援員の初年度という形、令和3年度、4時間の4日ということでやらせていただきました。最終、1年間たってどういう形でいくかというところと、また半年見直しというところもありまして、本年度、令和4年度につきましては金曜日も含めた週5日で4時間というところで、1日増やした形で自由な日を設けるというふうな形での取組をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（岡田康則） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） それでは、76、77ページ、挙手をお願いいたします。

ございませんか。

○委員（坂本博道） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、坂本委員。

○委員（坂本博道） どの款にもあるんですが、この間、感染拡大したときに在宅療養支援でいろいろ物品を持っていったりとかで苦勞やったと思うんですが、その事業というのは決算書から言うたら、多分、令和3年もやっていたと思うんですが、どこに出てくるとみたらいいんでしょうか。

（「4年でしたかね……」と言う者あり）

○委員長（岡田康則） もう一回、坂本さん、まとめて言うてください。

○委員（坂本博道） はい。

在宅療養支援なのですが、在宅パックという形で支援していたと思いますが、その予算はどこから出ているかという、決算上見たらいいかということです。令和3年も一部始まっていたように思っていたんですが。

○委員長（岡田康則） はい、総務部長。

○総務部長（上村卓也） 77ページの感染予防費の備蓄事業、管財課という中の消耗品費のところに感染者のサポートパックというのが含まれております。

○委員長（岡田康則） いいですか。

ほかどうですか。

はい、坂本委員。

○委員（坂本博道） そうしたら、その事業者支援分ということでのところですが、感染予防補助事業等もあるんですが、概要のところにも検査キットも購入しているというふうに書いているんですけども、このキットは、いわゆるこの介護事業所とかを含めてそういう使い方をしたりはしなかったでしょうか。また、介護事業所などの支援として具体的に配分したようなものはあるんでしょうか。

○総務部長（上村卓也） はい。

○委員長（岡田康則） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） すいません、事業者用に指定の抗原検査キットとか、そういうような部分はありません。ただ、職員用としては、先ほど申しあげましたサポートパックと同じように消耗品費の中に入っております。

○委員長（岡田康則） はい、坂本委員。

○委員（坂本博道） それでは、具体的に事業者支援という形でさっき言ったように介護事業所とかに何らかの備品や、マスクは当初ちょっとやったと思うんですが、そういう支援とい

うのは今回のところでは具体的にはなかったんでしょうか。

○地域活性課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） 主要施策の30ページにもあるんですけども、27番なんですけれども、事業者向けの支援ということで感染症の感染拡大防止に係る設備、備品につきまして5万円を上限として補助の支給を行っております。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） はい、長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 感染予防品備蓄の消耗品に関して質問します。

先月、ちょっと私、抗原検査キットを受けたんです。町から支給していただいて感謝しておるんですけども、この抗原検査キットをよく見ますと、パッケージに入って研究用となっているんですけども、ほかの人から聞いたんですけども、あと医療用というものもあるんですけども、河合町の在庫、抗原検査キットは研究用の抗原検査キットが多いんですか、ブランド言うたらおかしいんですけど。そこら辺は在庫はどのような状況ですか。

○委員長（岡田康則） はい、上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） 河合町で今在庫の部分で言いましたら抗原検査キットの研究用という形の部分のみになっています。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） はい、長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） それは新聞で見たんですけども、精度が落ちるということになっておるんですけども、その点はどのような状況と理解しておるのか。また、今後、消耗品として購入するのか。令和4年度も含めて。

○総務部長（上村卓也） はい。

○委員長（岡田康則） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） 主に職員が使用しているというところもあります。緊急でまず検査を行うと。その部分で、さらに陰性が出たとしても、例えば症状があった場合には、さらに例えばPCR検査を受けに行くなりという形の体制で行っております。

○委員長（岡田康則） ほかにございますか。

はい、佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 先ほどお答えいただいたところなんですけれども、消耗品の192万8,000

円、この分の中で、僕も先ほどちょっと内々で聞いていたら、来期に入ると聞いていたんですけれども、もう予算の中に入っていると。だから、今回の決算の対象になるということで聞かせてもらいますけれども、このサポートセット、近隣4町で比べたら、河合町一生懸命頑張っていると思うんですけれども、私、キャリアになってしまったんで、この間。そのときに思ったのが、4人家族であれ、5人家族であれ、2人分で3日間ぐらいしかないんですね。その後のフォローがどうするかというのが、これからのコロナの第2ステージのことに係ってくると思うんです。だから、せっかく予算組んで動いてはるのはいいことなんですけれども、やはり他の市町村であれば、例えば例を出すと河内長野なんかでしたら、コロナになっていない濃厚接触の方もお買物に行かれへんわけですから、5日間なりね。その方のご飯も含めて、初日に段ボール山盛りでサトウのご飯が来るというのを聞きました。だから、うちは2日分だけや、3日分だけやいうのはいいと思うんですわ、これ。やらんよりやったほうがいいから。ところがその後のフォロー、本当にネットでできるようにするのか、近隣の方に助けてもらうのか、町に助けてもらうのか、その辺をちょっとしっかり、光熱でうなっている方のことを見てあげるためのサポートセットということなんで、一度また見直しをしてほしいなど、やり方については。そのように思いますけれども、いかがですか。

○委員長（岡田康則） はい、上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） 感染者のサポートパックということで、今、統一した形で、例えば感染された方、連絡がありましたらお届けしているような形にはなっております。家族の人数によって、その内容を変えていくというのは非常に難しいところがございますので、ある程度統一しなければいけないかなというところと、今、国のほうでも感染者でも買物に行くようなことも可能だというところも出ておりますので、その辺の部分も勘案しながら、ちょっと今後検討していきたいというふうに思います。

○委員長（岡田康則） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） それでは、次のページに移ります。

78、79ページ、挙手願います。

○委員長（岡田康則） はい、中山委員。

○委員（中山義英） 79ページの中段、賦課徴収費、ここの役務費の通信運搬費322万831円、これ件数何件ぐらい送ってはるのか。

○税務課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、松本課長。

○税務課長（松本武彦） すいません、賦課徴収費、通信運搬費でございますが、通数というところで年間3万7,000通以上というところで把握しております。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（岡田康則） はい、中山委員。

○委員（中山義英） 割りゃええのやろうけど、大量に出したら多少、郵送料安うなると思うんです。1通当たり幾らぐらいかかってますか。

○税務課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、課長。

○税務課長（松本武彦） すいません、郵便料金でございます。

通常83円というところですが、100通以上であれば、同じ重さ、同じ王寺郵便局内であれば割引がきくというような制度もございます。そういったものを十分に活用しながらでございますが、別途、差押え等の関係の調書等であれば1,000円以上かかるような案件もございますので、1件当たりというところですが、およそ44円となっております。

○委員長（岡田康則） ほかございますか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） それでは、次いきます。

80、81ページ、挙手お願いします。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） はい、長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 選挙管理委員会費とか衆議院議員選挙費についてお尋ねします。

81ページから82ページに関連するかも分かりませんが、昨年7月でしたか衆議院議員選挙ございまして、そこで立会人とか、期日前投票の管理者委員さんとかは経費が幾ら、1日当たり幾ら払っているのか教えていただけますか。

○総務部次長（小野雄一郎） 委員長。

○委員長（岡田康則） はい、小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 選挙の際における投票管理者と立会人の経費でございますが、条例で全て決まっております、期日前投票管理者といいますのが1日当たり1万1,200円、期日前投票の投票立会人といいますのが、1人当たり9,600円、1日。そして、投票日当日の投票管理者が1日、1人1万2,700円、投票立会人が1日、1人1万800円。

以上でございます。

○委員長（岡田康則） はい、長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 分かりました。立会人とかの費用は分かりました。

この募集はどのように進められていますか、人選は。

○委員長（岡田康則） はい、小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） まず、期日前投票における投票管理者というのは選挙管理委員会の委員及び補充員が輪番で担当されております。期日前投票の立会人といいますのは、現在、シルバー人材センターからのご紹介という形で立ち会っていただいております。

投票日当日の投票管理者につきましては、各投票所に選挙管理委員会の委員、補充員、そして一部部長級の職員が当たっております。投票立会人といいますのは、現行としましては各投票所施設がある自治会の役員であるとか、推薦された方に当たっていただいているという状況でございます。

○委員長（岡田康則） いいですか。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（岡田康則） はい、坂本委員。

○委員（坂本博道） 同じく一番下のほうの衆議院選挙のところですが、期日前投票とかの費用も含めて、これは全て選挙費用ということで国のほうから出るということではないでしょうか。

○総務部次長（小野雄一郎） 委員長。

○委員長（岡田康則） はい、小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 公職選挙法上、国政選挙につきましては全て国費で賄うということは明記されておりますので、全ての費用が国費で支払われておるところでございます。

○委員長（岡田康則） はい、坂本委員。

○委員（坂本博道） そういうことであれば、例えば期日前投票の回数を増やすということをやったとしたら、それはもう対象になるということではよろしいのでしょうか。

○委員長（岡田康則） はい、小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 一定の算定基準というのがあるんですけども、その範囲内であれば増設した期日前投票所の分も含めて国費の対象とはなると考えられます。

○委員長（岡田康則） ほかがございますか。

(発言する者なし)

○委員長(岡田康則) それでは、82、83、挙手お願いいたします。

○委員(長谷川伸一) はい。

○委員長(岡田康則) はい、長谷川委員。

○委員(長谷川伸一) 83ページの下の方の段の監査委員費の委託料200万、これの不用額、丸々不用額となっているのがなぜ不用になったのかご説明ください。

(「説明ある、12ページ」と言う者あり)

○委員長(岡田康則) はい、長谷川委員。

○委員(長谷川伸一) 失礼しました。字が小さくて、昨日の晩にしか見ていないので。

そういった理由はあるんですけども、この不用額というのは丸々不用額で上げるのがいいのか、減額補正をするということは法的にはしなくてもいいんですか、そこだけちょっと教えてください。

○委員長(岡田康則) はい、小野次長。

○総務部次長(小野雄一郎) 予算の減額に関するルールでございますが、補正予算につきましては規定の予算に追加、その他の変更を加える必要が生じたときは町長が補正予算を調整し、議会に提出できるとされているところでございます。今回は、そういうする、しないという判断の中で見送ったという結果になっております。

○委員長(岡田康則) ほかございますか。

(発言する者なし)

○委員長(岡田康則) はい、なければ、次いきます。

84、85、挙手願います。

馬場委員。

○委員(馬場千恵子) 85ページの真ん中ぐらいの命の電話協会費というところでお聞きしたいと思うんです。

この命の電話を利用した人、おられたら何名ぐらいおられるのか。河合町でそのような命の電話を利用されている方の年齢層等も教えてください。

○福祉政策課長(浦 達三) はい、委員長。

○委員長(岡田康則) はい、浦課長。

○福祉政策課長(浦 達三) はい、命の電話協会費ということで、自殺対策という形でさせていただきます。こちらにつきまして、河合町の方が何人とかというところにつきまして

しては、報告のほうはいただいております。相談のときに、どこどこに住んでいるとか、個人名は出すことはないのです、そういった報告のほうはいただいております。

○委員長（岡田康則） ほかございますか。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（岡田康則） はい、中山委員。

○委員（中山義英） 節の27の繰出金、これ何か所かのほうに繰出しあるんですが、この不用額1,039万円、これの根拠、理由。なぜ1,000万ほど不用額になったのか、ちょっと理由をお答えください。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 繰出金の不用額についてなんですけれども、主に介護保険の繰出金ということで、ルールどおり、町から繰出しの介護給付に係ったおよそ4分の1という形で繰出しさせていただきます。介護給付なんですけれども、当初予定していたよりも介護給付の金額が少なかったというところで、その他での差額が出ているというところでございます。

以上です。

○委員長（岡田康則） ほかありますか。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（岡田康則） はい、坂本委員。

○委員（坂本博道） 85ページの下のほうの社協に補助金の関係ですが、これは補助する何らかの基準というのはあるのでしょうか。

○委員長（岡田康則） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 社会福祉協議会に対する補助金なんですけれども、補助金要綱というものを設置しております、予算の定める範囲の中で支給するという形になっております。この辺の補助金の内訳なんですけれども、社会福祉協議会の職員の費用と、それとあと福祉有償運送の一部分のほうを補助させていただいているという形になっております。

以上です。

○委員長（岡田康則） はい、坂本委員。

○委員（坂本博道） そういう点であれば、補助もして、いろいろ事業も行っていただいていると思うので、そこの連携する仕組みというのはどういうふうになっているのでしょうか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 連携なんですけれども、当然、社会福祉協議会というのは地域全体の福祉の向上に努めるということがございますので、地域の困り事であったり、社協としてこういった支援が必要ではないかというところを、毎年、協議のほうをさせていただきまして、町としても協議の上、必要な予算をつけていくという形になっております。

以上です。

○委員（坂本博道） 分かりました。

○委員長（岡田康則） はい、それでは、次いきます。

86、87、挙手をお願いします。

ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） はい、それでは次です。

88、89、挙手お願いいたします。

ないですか。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（岡田康則） はい、坂本委員。

○委員（坂本博道） 下のほうに心の交流センター新耐震診断とありますけれども、これは児童館も含めて全体としての耐震診断でしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 心の交流センターの中に児童館の機能があると認識していただければ分かりやすいと思います。

○委員長（岡田康則） ほかありますか。

はい、馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 成果のところだったか、資料のところかちょっと分らないんですけれども、この心の交流センターの耐震診断ですけれども、耐震化がほぼできているということで報告があったということだったと思います。震度どれぐらいまでに対応する耐震ができているのでしょうか。

○委員長（岡田康則） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、新耐震基準に準ずるということで、震度5強程度の中規模地震では警備な損傷、震度6強から7に達する程度の大規模地震でも倒壊を免れるという認識をしております。

○委員長（岡田康則） ほかありますか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） それでは、次いきます。

90、91お願いいたします。挙手お願いいたします。

ございませんか。

それでは、92、93、挙手お願いします。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） ありませんか。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（岡田康則） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤利治） すいません、ちょっと間違えました。申し訳ない。

○委員長（岡田康則） ということで、なければ、次いきます。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（岡田康則） はい、坂本委員。

○委員（坂本博道） 障害福祉の2の補装具給付等事務費というか、そのあたりだと思うんですが、成果のところでは42ページでそれぞれあるんですけども、ただ、予算に対して執行率53%ぐらいというふうになっております。これ、大事な施策だと思うんですが、少しそういう点では到達状況が少ないように思うんですが、実際その辺の何か課題があるんでしょうか。

○福祉政策課長（浦 達三） 委員長。

○委員長（岡田康則） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 補装具給付についてなんですけれども、今回執行率が少なかったというご質問なんですけれども、例年補装具につきましては、1個当たりの単位、特に電動車椅子とかという分につきましては、60万から80万、オーダーメイドになっておりますので、そういったところで単価の高い補装具等もありますので、その辺で予算のほうがたくさん余剰があったという形になっております。特段申請等につきましては、お医者さんの診断であったりとかという形で手続をしながら確認しておりますので、特段手続に不備等、そう

いうのはございませんので。

以上です。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 令和2年度分も執行は64%ぐらい、全体としてですけれども、だったんで、そういう点では、4年でこれがより活用されるようにはしていく必要があると思うんですが、そういう点でぜひ検討をお願いしたいと思っております。

ちょっと別の分ですが、同じく成果のところ、43ページで、毎年期日をされておりますけれども、介護給付費、障害福祉費の一番下のところで、児童においてはということで、放課後デイサービス等とありますが、これは具体的にはどこでどのようなことをやっている事業と見たらいいんでしょうか。

○福祉政策課長（浦 達三） 委員長。

○委員長（岡田康則） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 放課後デイサービスにつきましては、就学児の方を対象とした療育支援という形になっております。どこという部分はございませんので、お母さん方がそういう療育をしたいというところの施設を探していただきまして、そこと契約するという形になっておりますので、河合町限定ではなくて、広くいえば奈良県全部で自分のお子さんに合った療育支援を受けていただくという形になっております。

以上です。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） それでは、令和3年度でいったら、具体的にどこへ行ったとかいうのはありますか。一定の金は出しているんじゃないでしょうか。

○福祉政策課長（浦 達三） 委員長。

○委員長（岡田康則） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） すみません、施設名までは分かっていないんですけれども、河合町にありましたらふれあいの杜というところもやっておりますので、河合町であればその施設かなと思います。それ以外には上牧とかいろんなどころがあるんですけれども、施設名まですみません、控えておりませんので、今この場ではお答えできません。

○委員長（岡田康則） 課長、それは調べたら分かることなんですか。

課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 調べれば当然分かる、どこまでの分を出したらいいのかという、

全部を出すということですか、それとも主によく行かれているところを出すという、その辺でまず資料も変わってくると思いますので。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そうなのであれば、今回のこの決算のところで、それに関わった費用と、それをどこへ出したかということで出してもらえたらと思います。

○委員長（岡田康則） 課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 分かりました。

また後で資料のほうを用意させていただきまして、後日提出のほうさせていただきます。

○委員長（岡田康則） じゃ、この数字にかかった委員会の中で、また後々分かれば教えていただきたい。

それでは、次いきます。92、93、あれば。

中山委員。

○委員（中山義英） 障害福祉費、これ、補正予算で2,552万上げて、扶助費で不用額が1,846万、これってほんま誤差の範囲じゃないよ、これ。よう見れないの、当初で。ちょっとひど過ぎないかな。

○委員長（岡田康則） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 確かに中山委員おっしゃるように、予算のほうがたくさん組み過ぎていた部分は当然ございます。コロナという部分で、令和2年度、令和3年度というところで、想像しているよりも伸び率が少なかったという部分と、あと、実際の実績との数字の乖離があったというところでございます。次年度以降につきましては、こういったところも気をつけて予算化していきたいと思います。

以上です。

○委員長（岡田康則） 中山委員。

○委員（中山義英） 毎年難しいけれども、努力が見られない、誤差を逸脱しているから、流用とかそういったところから初めやって、それから補正して近い数字で不用額が少なければええねんけれども、財政もこれ、甘いんちゃうかなと思います。その辺、財政課長、答えて。こんなんでほんまにいいの。

○委員長（岡田康則） それでは、ご指名の新井課長。

○財政課長（新井俊洋） 今回確かに不用額が補正をしたにもかかわらず多いという部分で、今後、より正確に出せるように、財政としても担当課と検討してまいりたいと思います。

○委員長（岡田康則） いいですか。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 今の関連のところでしたら、一番大きな額として、自立支援医療給付費のところの扶助費が額としては大きいんですけども、ただ、そこに償還金というのがありますが、この償還金というのはまたどういう意味合いなんでしょうか。

○委員長（岡田康則） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 償還金につきましては、前年度の精算分ですね、国と県の補助金の精算。翌年度で毎年精算するというところがありますので、当然前年度、令和2年度、もらい過ぎていた国庫と県費につきましては、翌年度で返金させてもらう。逆に、令和2年度の実績に応じて、少ない場合につきましては、翌年度で国と県から精算して、補助金のほう、過年度という形で頂けるとい形になっております。

以上です。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そういう点では、先ほどこの不用額というのが出ていますけれども、令和3年度、その分の関係で、令和4年度で償還するというようなことに派生するんですかね。

○福祉政策課長（浦 達三） 委員長。

○委員長（岡田康則） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） この補助金の申請なんですけれども、毎年予算に応じて国と県のほうに補助申請のほうさせていただきます。年1回、あと、変更申請という形で、あくまでも概算で請求させていただく形になっております。年度を超えて翌年度に、その実績に応じて精算するという形になっておりますので、今回の3年度の分につきましても、今年度、4年度でもらい過ぎの部分については、また償還という形にはなるかなと思っております。

以上です。

○委員長（岡田康則） ほかがございますか。

○委員（西村 潔） はい。

○委員長（岡田康則） 西村委員。

○委員（西村 潔） 先ほどの福祉用具の給付の補装具が291万3,000円になっていますけれども、補装具っていろいろ高いものもあると思うんですけども、この説明では、施策の説明、42ページの、補聴器14件とかいろいろあるんです。そうしますと、今回執行率53%、しかも一般財源マイナスになっていますよね。これは補装具の中身によって給付の対

象が、国の制度とか県の制度とかそういうものも含めてこういうことになったんでしょうが、その説明をお願いしたいんですけれども。

○福祉政策課長（浦 達三） 委員長。

○委員長（岡田康則） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 国、県、その補助率につきましては、基本的には国が2分の1、県が4分の1という形になっております。補装具の給付につきましても、国の限度額、単価がありますので、それに応じて町としては給付させていただいているところでございます。ですが、今回ちょっと執行率が少なかった分につきましては、当初見込んでいたよりも、もしくは修理、その分の件数が少なかったというところで、執行率が少なかったというふうにご考慮いただければと思います。

以上です。

○委員長（岡田康則） 大西委員。先、西村さん。

○委員（西村 潔） この補装具いろいろ高いもの、安いものと思うんですけれども、例えばこの中で補聴器14件とありますね。補聴器といっても、1件当たり50万とか80万というものもあるわけですよね。この辺の補聴器14件、一番多いんですけれども、額的にはこの中では補聴器が一番多いのか。件数だけじゃなくて、補聴器の程度とかそういうものを誰がどのように判断したのか。例えば、お医者さんに診断書もらって、補聴器を程度とか見てもらうとか、そういうものをチェックした上でやっていると思うんですけれども、その辺の状態、状況を教えていただけますか。

○福祉政策課長（浦 達三） 委員長。

○委員長（岡田康則） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 障害の補装具給付につきましては、国の基準に基づいて支給のほうさせていただいております。それぞれに応じて、耐用年数であったり、先ほど説明させていただいている、各給付の上限額というのが決まっておりますので、それに基づいて支給させていただいております。また、当然補装具については、お医者さんの診断書、もしくは電動車椅子等になりましたら、それがちゃんと使えるかどうかというチェックをさせていただいた上で、給付させていただくという流れになっております。

以上です。

○委員長（岡田康則） 大西委員。

○委員（大西孝幸） 補装具の件で、執行率が少ない、多いという議論がありますけれども、

結局執行率が予算に対し低いということは、要は健康であったという、要は身体にいろんな障害とかそういう、骨折であったりとか、そういう身体に何らかの影響があったということじゃない、健康であったという、逆にね、そういう見方も取れるということですね。

○福祉政策課長（浦 達三） はい。

○委員長（岡田康則） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 大西委員おっしゃるように、河合町の方が身障手帳取られても、補装具をつけることなく通常生活を送っていただけるということで、ある意味では健康であったということかと思います。

以上です。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） さっきの補装具のところの給付の一覧表ですが、さっき課長の説明で、国2分の1、県4の1ということでしたが、残り4分の1は一般財源だと思うんですが、ここは空白になっているけれども、それはどうしてですか。

○委員長（岡田康則） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） こちらにつきましては、先ほど説明させていただいた、償還金が発生するパターンがありますので、令和3年度につきましては、国・県の補助金が予算に応じて請求しておりますので、その分で2分の1、4分の1という形で、給付のほうが多かったというところがございますので、その分の余り分は一般財源で調整させていただいているので、一般財源はとりあえず数字上ではゼロという表記にさせていただいております。

○委員長（岡田康則） 次、ありますか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） なければ、次へいきます。

94、95、挙手をお願いいたします。ございませんか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 今、気にしています、総合福祉会館、重要な施設でございます、今年度は6,000万やっとならぬんですけども、主な要因は簡単でいいんですけども、減った理由教えてください。分かったような点もあるんですけども、詳しく分かりやすく教えてください。どのような点で経費が抑えられたのか、教えてください、このページに関して。

○委員長（岡田康則） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 豆山の里の件についてなんですけれども、主な要因としましては、令和3年の3月に豆山のお風呂を閉めたというところが一番大きな要因になっております。それをすることによって、必要であった点検であったり、水道光熱費であったり、下水道の使用料であったりというところの経費が、当初、予算を予定していたよりも少なくて済んだと。それと、コロナのワクチン接種会場になっておりますので、コロナの影響によって利用される方も少なくなったところも要因があると考えております。

以上です。

○委員長（岡田康則） ほかございますか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） なければ、次へいきたいと思います。

96、97ページです。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（岡田康則） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 94の17目の総合福祉会館から続いている、97ページの備考の欄の12委託料、一番上のところの豆山清掃業務、1,400万ほどお金入っているんですけども、これはどんな掃除なんですか。天井裏まで、はりまで掃除しているんですか。それとも、これ、12で割るだけでも、ひと月100万円以上の掃除代なんですよ。どんな掃除なのか、教えてもらえますか。

○委員長（岡田康則） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 豆山の清掃業務なんですけれども、巡回清掃ということで、ほぼ毎日入っていただきまして、3人の清掃員が巡回しながら清掃していただいているというところで、年間につきましては1,400万ほどかかっているという形になっております。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（岡田康則） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） それだけ毎日暇なく掃除しているからお金かかるというのに、ちょっと意味が理解できにくいんですけども、何人の方でこれだけのモップがけを毎日しているとか、窓ふきを毎日しているとか、掃除機を毎日かけているとか、だからこれだけのお金が要るねんというのは分かるんですけども、先ほども言うてますけれども、掃除したときの管理、毎日写真か何かでどなたが責任持ってチェックされているのか、それとも行っているん

ですか、浦さん、課長は。

○委員長（岡田康則） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） すみません、私のほうは申し訳ないですけども、こちらの業務もありますので、毎日私が行っているわけではございません。豆山の職員が行っていますので、そちらのほうで管理していただいているという実情でございます。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（岡田康則） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） その管理しましたよというのは、何で浦さん自身、確認されているんですか。だから先ほどから言うてますやん、僕、写真ですかいうて。何かそういうノート仕様があるのか。なかったら早急に作らんと、税金から1,400万も出ているんですよ。それ、何も掃除だけしてまんねんと、しょっちゅうしているからきれいでんねんやて。気になるんやったら、見に来てくはなれというようなトーンではおかしいと思うんですわ。だからやっぱりこれだけやっているからこれだけお金かかると、住民の方がご理解示してもらえるような形というのはやはりせんと、ひと月100万使うてるんですよ。僕、ひと月100万もろうたら、大概掃除しますよ、僕やったら。お願いしますわ。その辺、どない考えているかだけでも教えてください。もうこれ以上言いません。

○委員長（岡田康則） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 今、ご指摘のとおり、清掃の部分なんですけれども、どこまでチェックしているかというところなんですけれども、当然利用者さんからそういった苦情等ありましたら、その部分は必ず清掃業者に報告させていただきまして、きちっと清掃するよというところでの指導のほうはさせていただいておりますし、また、そういった汚れているとかそういったところの苦情のほうは、なるべくないように常にやっておりますので、今後も今おっしゃっているように、巡回清掃、定期清掃等も、しっかり職員のほうでちゃんと完成しているかどうかというところのチェックをさせていただきたいと思います。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 同じところをお伺いしたいんですけども、毎日清掃するというのは前から存じているんですけども、清掃するというのは衛生管理のために清掃するんですよ。その基準というのはどういう形で毎日することになっているのか、お答えいただけますか、まずは。

○委員長（岡田康則） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） その日のする、当然契約結ぶときに、仕様書のほうをきっちり定めさせていただきまして、掃き掃除何回するかとか、掃除機をかけるとか、そういうところでの回数等での契約のほうは進めさせていただいております。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 私は契約の内容を伺っているのではなくて、毎日の清掃を依頼するに当たっての基準ですね、何で毎日清掃してもらおうのかというのを、どういう考えの下に依頼しているのか、委託しているのかをお伺いしたいです。お答えいただけますか。

○委員長（岡田康則） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 毎日清掃するということにつきましては、利用される方は毎日のように来られますので、まず朝清掃させていただきまして、帰る頃の清掃という形でさせていただいています。使われる方が気持ちよく使っていただけるようにということで、昨年度につきましてはそういった形での清掃という形でさせていただいております。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） では、お伺いしますが、何で公園のトイレは一週間に1回で、豆山の里だけ毎日なんですか。お答えいただけますか。

○委員長（岡田康則） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 公園の部分は申し訳ないです、分からないですけども、豆山の里につきましては、人が集まる場所ということで、やはりきれいに使っていただけるようにということで、トイレのほうは清掃のほうさせていただいております。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 最後に町長にお伺いします。

衛生管理の部分で、トイレを含めて清掃を行うわけですよ。総合福祉会館というのは毎日すると。これは非常にクオリティーが高いと思いますよ。例えば上海でコロナの感染者、爆発的にパンデミックで増えたというのは、共用トイレのせいでも増えたんじゃないかという説も出ていますわ。どうもそうらしいですわ。トイレの扱い、衛生管理で感染が拡大するかしないかって大きく関わってくるんですよ。豆山の里は分かりますよ。公園のトイレ、週1回で、決算の結果としては出ていますけれども、これでいいと思いますか。豆山の里は分かるんですよ。ただ、その基準に合わせるべきじゃないですか、ほかの公共施設も。

○町長（清原和人） 委員長。

○委員長（岡田康則） 清原町長。

○町長（清原和人） 今の委員の説明に答えていきたいと思います。

私自身思っていますのは、豆山の里ってきましたが、コロナのそういう集団接種もございましたし、人がかなり集まるということで、毎日というか、きれいな状態で、衛生状態のいい状態で応援すべき制度かなとは思っております。

ただ、委員指摘の公園のトイレ等につきましては、朝からも少し異論ございましたけれども、改善点としては、佐藤委員ですかね、おっしゃっていただいたように、しっかりトイレの清掃の回数とかチェックするところでご意見いただきました。

今、委員言っていただいたように、状況につきましては、私もときどきというか、公園様子見る場合はございますけれども、しっかり担当課のほうにトイレの状況というんですかね、それを調査というかしっかりさせまして、委員おっしゃるように、本当に改善すべきかどうか、そこをしっかりと検討をやっていきたいと思っております。

○委員長（岡田康則） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 豆山の里の件でお尋ねします。

昨日、この決算会計が始まるということで、決算委員会。現場、浦課長に承認得て、あっちの事務所を見させてもらいました。そのときに思いましたのは、ちょっと教えていただきたいんですけども、豆山設備機器保守整備となっているんですが、点検なのか、調査なのか。今、はやりですけども、点検なのか、調査なのか、そこを教えてくださいませんか。37ページを見て空調とかいろんな建築とかあるんですけども、この辺は内容が分からないので。

○福祉政策課長（浦 達三） 委員長。

○委員長（岡田康則） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 基本的には点検になっております。それとまた簡単な保守というところですね。追加資料の37ページにどういったことをしているかというところの概要のほうを記入させていただいております。

○委員長（岡田康則） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 昨日も行ってみたんですけども、1階の部屋の和室のところの天井に穴が開いて、漏水、配管からの水が。あれ、いつまで経ってもあそこは開けっ放しですけども、1年以上経っているんですけども、そこら辺の工事は今年度、令和3年度やれなかったのかどうか、教えてください。

○委員長（岡田康則） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 和室のところの水漏れについてなんですけれども、今年度もう

既に今、修繕のほうしております。今まさにしている最中でございます。近日中にはもう天井のほう貼らせていただくという予定です。

○委員長（岡田康則） 中山委員。

○委員（中山義英） 全体として項2の児童福祉費の部分ですけれども、これも再三言うてるように、1億9,400万補正上げて、でも最終的に全体として不用額がここで出ているのが4,200万、これってほんまに財政課長、お金、財政調整基金あるからいいけれども、なかったら補正もほんまできへん。もうちょっと精査させなあかんよ、これ。ちょっと甘過ぎるわ、これ。ひどいにも度が過ぎている、ちょっと。1億9,400万補正かけて、4,200万余る。お金あるからこれ補正できたけれども、当初予算でもうちょっと精査させなあかんと思う。児童福祉、担当課、どんなところからこれ、算定している、当初。補正で1億9,400万せなあかんて。

○委員長（岡田康則） 暫時休憩します。

45分より再開します。

休憩 午後 2時35分

再開 午後 2時45分

○委員長（岡田康則） それでは、再開いたします。

先ほどの回答、理事者のほういけますか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） すみません、主要施策にあります48ページ、49ページの、48ページは8番からですけれども、子育て世帯生活支援特別給付金から、次の11番、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業ということで、それらの子育て世帯等臨時特別給付金に2億2,000万の補正を行いました。その中で、不用額が1,100万ほど出ておりまして、残り人件費とその他の積み上げで不用額が出ております。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（岡田康則） 中山委員。

○委員（中山義英） そしたら、当初は全然読めなかったと。全然国からとかも情報が入って

いなかったから、これもうどうしようもなかったという結論ですか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 国のほうからは全く当初予算を組むときにはありませんで、クリスマス頃にクリスマスプレゼントという形で、子育て世帯の方に給付金を配付するというような事業が持ち上がって、補正のほうをさせていただきました。

○委員（長谷川伸一） 委員長。

○委員長（岡田康則） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 豆山の里の清掃業務なんですけれども、細かいことで恐縮なんですけれども、よく行くんですけれども、あそこの床はどのような清掃を業者のほうに委託しているのか。例えば、昔だったら月1回ワックスかけるとか言うてるんですけれども、なかなかあそこの床は立派なもので、何とか保全をうまくやっておかないと、床が傷んでくると思いますので、その点だけ教えてください。

○委員長（岡田康則） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 豆山の里の床なんですけれども、先ほども説明させていただいたんですけれども、日常清掃と、月に1回、ワックスのほう塗らせていただきまして、保全しているという形になっております。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） ページ一番下の児童福祉費のほうになりますけれども、子供の医療費給付費の扶助費があります。成果のほうでその人数等を書いているんですが、就学時で992名となっていますけれども、この中で小学校、中学校、どれぐらいこれに適用しているか、分かりますか。

○住民福祉課長（古谷真孝） 委員長。

○委員長（岡田康則） 課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 小学校、中学校という区分もしていないんですけれども、乳幼児で457名、就学児で992名となっております。お時間いただければ、内訳というのは出すことは可能と考えております。

○委員長（岡田康則） お時間いただけますので、よろしく願いいたします。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 今の点をお願いします。

その上で、これは一部負担納付金のうちの自己負担金額の一部を助成となっていますけれども、残り結局自己負担幾らぐらいしているかというのはここから類推できますかね。

○住民福祉課長（古谷真孝） 委員長。

○委員長（岡田康則） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 幾ら医療費を使われたかという形になりますので、人それぞれになってきますので、ちょっと分からないというのが現状でございます。

○委員長（岡田康則） ほかございますか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） それでは、次いきます。

98、99、ございますか。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そしたら、2目の児童福祉施設費の関係で、保育士負担業務の部分が、これは追加資料のほうでも出していただいていますけれども、昨年、一昨年は1億5,500万ぐらいだったのが、1億3,600万というふうに2,000万ほど減っております。実際資料を見まして、事業所も保育所も名前が抜けているところもあるんですが、減っている要因というのはどういうふうに見ておられますか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） これは町外への委託になりますので、町内の園を選ぶ、かがやきの森を選ぶお子さんも多かったということなのかなと思っております。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 実際の人数ということでは比較できますか。トータルでいいんですけども、この補助を行っている人数が何人から何人に減ったとか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） すみません、人数のほう、また後でお示いたします。

○委員長（岡田康則） それでは、後でお願いいたします。

佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 99ページの備考の01の保育所児童保護費の、別冊で38ページ、決算特別の追加資料、38ページにも各委託料が明記していただいているんですけども、一番上の西大和さんが突出して金額出ているんですけども、この保育園というのは私立ということで、どこからどこまでを委託されているのかなど。例えば制服1個決めるのにも、河合町の助言がいるとかそういうふうな、どの辺まで河合町が関わっていただけるのかなというのを説明していただいたらと思うんですけども。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 私立の保育園に関しては、もう私立の保育園の取決めの中で決められているので、制服等のことに関しては園で決められていますので、町のほうがこういうふうにと話はおしえておりません。

○委員長（岡田康則） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 1つだけ突出している金額というのは、そこにはたくさんの方が行っているから多いという解釈で取っていいんですかね。それとも何かここだけは特別なことを河合町がお願いしているから、特別な費用を払わなアカンという形のものなのか、具体的に。もう桁違いに突出していますのでね、ほかと比べたとき。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 西大和保育園さんは町内の園でありますので、河合町のお子さんがほとんど行かれているということで、その他の保育園とは人数のほうは全然違います。たくさん河合町の方が通われておりますので、金額のほうも大きくなっております。

○委員長（岡田康則） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 同じ関連ですけども、支弁費委託業務の委託料ですね。西大和保育園は従来、大体1億5,000万ぐらいですか、ほかの幼稚園に払う負担するんですけども、ちょっとお聞きしたいのは、今、西大和保育園で1億402万、これは何人の町の子供たちが預かっていた、誰か教えていただけますか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 令和3年度現在、合計140名、西大和保育園さんにお子さんおり

ますが、町内のお子さんは104名になっております。町外は36名になっております。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 確か広瀬台の保育所、閉園になるというところの部分からのもので、公立の受入れの部分のところ、西大和保育園というのがあってというところは存じております。

今、数字、町内の子が104名とどんどん増えていっていると思うんですけども、公立の扱いという形で受け入れてくださっているという形のもの、私立の形で受け入れてくださっているというところと、明確に分かれた形でしっかりと申請はしているんですか。それとももう同じ金額だから、補助するのは結局のところ、要は負担の部分は国の補助もあるし同じだからというところで、その辺のところはアバウトな形になっているのか。そこをちょっと確認したいんですけども、お答えいただけますか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 保護者の方の第1希望、第2希望、第3希望という、どの園へ行きたいかという中で、入りたいクラスの人数との調整の中で選択してもらっているということです。ですので、何人取ってくださいという、どうしても取ってくださいという願いを聞いていただくこともありますし、定員の話も次年度に向けて、また、西大和さんとは調整させていただいている場合もあります。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 調整という言葉を伺いましたので、質問できます。その調整の部分で伺いたいんですけども、毎年町内のお子さんたち、現状でどのぐらいの形で保育所として受け入れてくださるとありがたいんですけどもといった調整のほうはどのような形で進めていらっしゃるのか、伺いたいんですけども。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 西大和保育園さんの職員さんの人数にもよりますし、受入れのキャパが、職員さんがいらっしやらなかったりすれば、こちらのほうの部分は難しいんですけども、例えばゼロ歳児だと3対1なので、たくさん先生が必要にはなってきますが、1歳、2歳だと6対1なので、6掛ける倍数の数までの、ここまで河合町のお子さんをお願いでき

ますかという話をする部分もありますし、どうしてもそこで余ると、あちらも経営がござい
ますので、町外のお子さんのご兄弟がもちろん入ることもありますので、どうしても継続し
て西大和さんに入られているお子様あるので、それは子育て支援課と西大和保育園の先生と
の話し合いの中で、毎年ですので、定員の数も、定員といいますか、受け入れてくださる人
数も変わってきています。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 以前から西大和さんに入園する者に対して、例えばなんですけれども、
ある方に話を通すと入りやすいとか、そういう話も聞いているんですわ。その部分は置い
ておくとして、この140名という、西大和の定員の数というのは、これというのはもう変更
なしですか、ずっと変わらずの形ですかね、毎年。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 本来の定員は120で、余分を取っていただいている部分で140にな
っています。

○委員長（岡田康則） ほかございますか。ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） それでは、101ページいきます。

挙手ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） なければ、103ページでございます。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（岡田康則） 中山委員。

○委員（中山義英） 103ページの備考欄の13、子育て世帯への臨時特別給付金事業費、所得
制限超過世帯と、これが2,090万、一応決裁になっていると思うんです。これ、予算が確か
2,600万やったかなと。だからこの差は600万、なぜ、辞退者がおったのか、そこらあたりの
差の理由、原因、これを教えてください。

○委員長（岡田康則） いけますか、後にしましょうか。

それでは、後でまたお答えください。

そしたら、102、103でほかございませんか。

（発言する者なし）

- 委員（長谷川伸一） すみません。
- 委員長（岡田康則） 長谷川委員。
- 委員（長谷川伸一） 103に入っているのか分からないんですが、病児保育、以前土庫病院のほうで病児保育をお願いしていたんですけども、今、コロナ感染が始まってからどのようになっているか。これはどこに病児保育の、何万か少ない金額やったと思います、どこに載っているんでしょうか。
- 委員長（岡田康則） 項目ですね。ぞうさんのおうち。
- 委員（長谷川伸一） そうそう、ここにあるんですか。
- 福祉部次長（小山寿子） 委員長。
- 委員長（岡田康則） 小山次長。
- 福祉部次長（小山寿子） 保育所委託費の部分で、ぞうさんのおうちはそこに含まれております。1万5,000円は、2人で1万5,000円になっております。
- 委員長（岡田康則） ほかどうですか。
- 馬場委員。
- 委員（馬場千恵子） あまりあれかもしれないんですけども、成果のところの49ページの一番下の子育て世帯への臨時給付金の11のところなんですけれども、それぞれいろんな給付をするに当たっての事務費というのが書かれているんですけども、最後の部分の11番目のところの事務費というのは幾らぐらいかかったんでしょうか。
- 委員長（岡田康則） 成果の49ですね、その11番。その事務費です。
- 福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。
- 委員長（岡田康則） 小山次長。
- 福祉部次長（小山寿子） 事務費のほうは、41万3,000円です。
- すみません。
- 委員長（岡田康則） 小山次長。
- 福祉部次長（小山寿子） 子育て世帯臨時特別給付金、11。
- 委員（馬場千恵子） すみません、成果の49ページの一番下の部分です。
- 委員長（岡田康則） 小山次長。
- 福祉部次長（小山寿子） 後で調べます。
- 委員長（岡田康則） では、また後で報告をお願いいたします。
- 福祉部次長（小山寿子） すみません、事務費ゼロです。

○委員長（岡田康則） 事務費ゼロ、馬場さん、それでいいですか。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（岡田康則） それでは、次いきます。

104、105、ございますか。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） こども園の運営費の部分の会計年度任用職員報酬の部分で、資料請求もさせていただいております、15ページ。

バスの添乗員、資格なしという形で、3名の方が計上されていると、勤務時間として計上されているんですけども、勤務時間に関してお伺いするのではなくて、佐藤委員も先ほど午前中緊急確認のために、バスの見守りというか、ああいった事故がないようにというところで視察されているというところの部分に関連するところではあるんですけども。

バスの添乗員さんという方々は、実際に何らかのトラブルに巻き込まれていると。大分前ですけども、殺傷事件もありましたよね、お子さんをお迎えするところで。そういったときにどういった連絡体制で緊急連絡するのか、110番するのか、119番するのか、そういったところがすぐに即時対応できるように、即応できるような形の体制の上で、この添乗員さんが乗っていらっしゃるのかどうか、補助という形でね、そこを確認したいんですけども。どうなっていますかね、今。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） この添乗員の方、バス始まって、今3年目になりますけれども、緊急時のマニュアル等で、もちろんその時点において救急対応しないといけなかったり、警察対応だったり、あと、園のほうに連絡が入るようなシステムのほうを組んでいるのと、あと、バスの運転手さんのほうも同じように同乗して運転してくださっておりますので、そちらの対応も含めてきちんと毎回話し合っております。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 旅客業務になると、路線バスですとかタクシーなんかはそういう機能がついているんですけども、例えば今後の形として、ボタンを押すとエマージェンシーのランプがついているみたいな、周りから何かあのバス、トラブル抱えているんだなというのが分かるような形の体制にするとか、周りの人たちも助けてもらうために分かる、視認できるような形にするとか、そういったところも踏まえて。

それと、後はやっぱり何かあったときにはすぐに連絡取れるように。携帯電話頼みだと、私としては不十分だと思いますわ。そういったところは、せっかく今、高いクオリティでお子さんたちのお世話できているわけですから、それをしっかりと維持、向上するためにも、その部分に関しては予算で考えていただきたい。よろしいですかね。答弁というのは、検討していきますぐらいしかないと思うんですけども、ご答弁いただけますか。

○委員長（岡田康則） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 今後協議してまいります。

○委員長（岡田康則） 常盤委員、数字のあれで攻めてください。攻めるという言い方おかしいですね、すみません。

坂本委員。

○委員（坂本博道） こども園費のところ、給料のところですが、5,619万プラマイゼロですが、その前年度が8,525万ということになっておりましたけれども、これは常勤者の給与分が減ったというのはどう見たらいいのでしょうか。

○委員長（岡田康則） 補足、坂本委員。

○委員（坂本博道） その後のところ、1回聞いたことあるや思うんですが、子育てとかの支援センターのほうへ移したという話も聞いたように思うんですが、実際そうなのかということと、ただ、そうであれば、本体であるこども園の対応という点では、人が足りなくなっているということはないのでしょうか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 先生の数が変わっているのではなくて、心身障害児のほうに先生の振替えをしていたり、あと、子育て世代包括家庭支援相談員と、あと、長時間とかそこそこに職員の人件費のほうが含まれているので、そこに誤差が出ていると思います。

○委員（坂本博道） はい。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 実際のこどもへの対応のところ、その支援センターへ配置されている方々も、いわば直接の保育のところにも関わるような動き方をしているというふうに理解したらいいのでしょうか。独立しているんですか、別々にそれぞれ、業務としては。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 集いの先生も同じように部屋に入っている場合もありますし、給料のほうはそれぞれ補助金の出るところには割り振りしていますけれども、全体的には先生の人数自体同じです。

○委員長（岡田康則） ほかございませんか。
(発言する者なし)

○委員長（岡田康則） それでは、次いきます。

106、107でございます。

中山委員。

○委員（中山義英） 107ページの一番上の給食調理業務委託、これ、資料請求で39ページに出していただいています。これを見て、小山次長は、これ、検証結果や思うてはる、知らなかった、それを答えてください。これでええと思っているのか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 昨年アンケートを取るという話のほう、中山委員と話させていただいて、今年アンケートを取らせていただいた分がそこに載ってしまっているんですけども、文章的に衛生部分であったり、あと、言っていました、残飯の記録と一緒に給食を食べている職員の感想という部分とかも、別の種類ではあるんですけども、ここには保護者が先生に気を遣わない形で子育てのほうが取ったアンケートは、今回そこには載って、給食のアンケートとしては載ったんですけども、業者の委託に関しては、職員のほうが適時業者の方とお話しさせていただいたり、検証する機会を設けておりますが、この種類上はアンケートだけを載させていただいております。申し訳ありません。

○委員長（岡田康則） 中山委員。

○委員（中山義英） 分かってんのやったら、何でそんなことせやへんのって僕は逆に言いたい。あなたが知らなかったら、もうこれぐらいにしとこうかなと思ったけれども、本来検証結果というのは1,755万6,000円、これだけの委託料を町が払っているわけです。これが果たしてええのかどうか、それが検証結果。だから、保護者のアンケートも必要やし、当然行政として、例えば食の安全、衛生管理、安全性の確認、それとか質の向上、この辺をちゃんと業者がやっているのかどうか、それを検証せなあかん。

あと、先ほど言われたように、職員の感想、これも要る。例えば給食出す前に、園長さんが先に試食してはるのかどうか、そういうことも知りたいし、本来の検証結果というのはそ

ういうものやねん。こんなばかにしたような、これだけで検証できています。これ、分かってやってるのやったら、こんなの許さんとか思ったけれども。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 昨年、検証結果として資料のほうを作らせていただいて、今年も園から同じような報告書で上がってきていたんですけれども、今回ここに載せていなかったもので申し訳ないです。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（岡田康則） 中山委員。

○委員（中山義英） もう最後にするけれども、そしたら河合町として今の給食調理委託、点数つけるとしたら総合点で何点ぐらいつけられるんですか、あなたは。我々議員も食べに行きました。確かにそのときはよかった。でも、ふだんの日どうか分からへんし、まずは河合町、何点評価つけているのか、この委託業者に対して。それをお答えください。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 実際、職員と、あと保護者からの意見を含めて、おおむね89%が満足という回答を得ているので、89点とっております。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 中山委員の質疑からすると戻っちゃう感じで申し訳ないんですけれども、この検証結果の間8の部分についてどのように考えていらっしゃるのかをお伺いしたい。大きくなっていくにしたがって、給食の出来上がり具合という部分、見栄えとか食材の切り方いかがですかというところで、不安であるという比率がちょっと増えている。4歳、5歳に関して思うんですけれども、この検証結果としてどういうふうに考えていらっしゃるか。

例えば、切り方の大きさの具合なのか、食べ応えの部分なのか。ですから、この結果に基づいて不安であるという、その検証結果に基づいて、アンケート結果に基づいてどういう形にしていこうかというところの部分、その委託業者に対してね、指導していくかという。そういうものの検証というか、そういうものはあるのかどうかを確認したいんですけれども、いかがですか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 園のほうに管理栄養士のほうもおりまして、今回この出てきた部分で、やはり上になればなるほどこういう形での回答になってきている、正直きつと保護者と子供さんが話して出てきた結果だと思うので、今、園との話し合いが行われていますので、その後、また管理栄養士さんを含めて業者の方との切り方の、この全体的な話以外の中にも、先生との話し合いの中で、今日はお味噌汁の具がやや小さかったとか、その日のいろいろな感想もあったりするので、そういった検証を日々管理栄養士と業者委託の方と話したりも含めて検証しないといけないのかなと考えております。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 私としましては、その検証の仕方というのは、現場のある一部のコアな職員だけでこうじゃないのか、ああじゃないのかというレベルの、多分検証でどう対応しようかという話をしていますという形の答弁だったと思うんですが、不安であるという比率を考えると、これはもっと具体的に聞くべきではないかなと思います。何が不安であるのかというところの部分で、ご回答いただいた方に、可能であれば、何が不安であったのかというのをヒアリングすべきだと思います。そういったことも踏み込んだ形として進めていかなければ、クオリティーの向上は図れないと思いますので、どうか善処していただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（岡田康則） 回答いただきますか。

○委員（常盤繁範） いいです。結構です。

○委員長（岡田康則） いいということで。

では、佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 107ページの備考の森森ファーム運営費の中、17番の最後のちっさい金額なんですけれども、2万9,800円ですか、草刈り機。これは誰が使う用のやつですか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 職員のほうとボランティアさんで使われております。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（岡田康則） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 先日もちょっとお話させてもらいましたけれども、労働基準監督署の局

長のほうからの通達、草刈り機の講習、職員の方とボランティアの方か、2人とも講習を受けた方ですか、使ってはるの。もうこれ、買っているわけでしょう。既に動いているんでしょう。もう今どうこう言いませんので、確認して、また報告もらえますか。2人とも講習受けているのか。受けていないのやったら、今度いつ受けるのか。それまでは使わんようにしとかんと、清原町長に迷惑かけるようになりますんでね、事故が起こったとき。お願いします。

○委員長（岡田康則） 担当課、回答できますか。

○福祉部次長（小山寿子） すみません。

○委員長（岡田康則） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） ちょっと確認してみます。

○委員長（岡田康則） はい、中山委員。

○委員（中山義英） またちょっと給食調理やけれども、職員も調べたいうやつ、後でいいですから配ってください。

それと、ちょっと次長に安全面で確認します。食材の放射物質、その検査はされています。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 次長。

○福祉部次長（小山寿子） すみません、現場のほう確認してみます。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（岡田康則） はい、中山委員。

○委員（中山義英） ほんなら確認してください。

そうしたら、保健衛生総務費のところ備考欄の時間外勤務手当、これ、令和3年170万出ていますけれども、令和2年度が117万7,000円やったんです。だから、残業をするなどは言わないですけれども、この増えた理由、お答えください。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） これは、保健センターのほうのワクチン、令和3年度、2年度途中から始まりまして、年度の途中まで職員のほうの初めてのことで時間外がとても多かったと、その数字だと思います。

○委員長（岡田康則） いいですか。

ほか、ございますか。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 107ページのところで2点お聞きしたいと思います。

1つは認知こども園の通園バスについてと森森ファームです。通園バスのところの運転者については奈良交通の方からということをお聞きしているんですけども、添乗員の方は無資格でいいというふうに、その見学したときにお聞きしました。私は添乗員の方について当然看護師さんがされているんですねと聞いたら、いえいえ、無資格でいいんですという返事やったんでちょっとびっくりしたんですけども、この添乗員の方の採用はどのように採用されているのでしょうか。それと、森森ファームですけども、何人の方のボランティアさん、どれくらいおられるのか、そして、何品目ぐらい作られていて、給食にどの程度反映されているのでしょうか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） バスの添乗員の方ですけども、会計年度職員となっております。保育士とかの資格はありません。

○委員長（岡田康則） いいですか。

○福祉部次長（小山寿子） でも、その中に乗るお子さんの様子によっては保育士と一緒に乗る場合もあります。

森森ファームのボランティアさんはその日によって違いますけれども、大体二、三人の中で、あと職員と、職員のほうも行っております。

○委員長（岡田康則） はい、馬場さん。

○委員（馬場千恵子） どれくらいの品目のお野菜を作っておられるのかということと、それと、私はすごく不安なんです。子供さんが途中で体調不良を起こしたりとか、機嫌が悪いとか、体調が悪くなったときの対応は本当にできるのかなということと不安を感じたんですけども、その点はどうでしょうか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） すみません、バスの中で体調が悪くなるということですかね。

すみません、バスの中で体調が悪くなるということでしょうか。バスの中で。

まず、お預かりする前に体調のほうの確認をさせていただいて乗りますが、1時間以上乗っているわけではないですけども、そのとき、先ほども申しましたが、園と連絡を取り合

って、園のほうの公用車でバスのほうに駆けつけたりして様子を伺う、時間的には8時半は過ぎておりますので、保健師も、あと、養護教諭のほうもおりますので、そちらへ行くなり、その体調によってはもちろん救急車を呼ぶということもできるかと思います。今まではそういうケースのほうはなかったのですけれども、はい。

すみません、森森ファームの野菜の品目というのは、ちょっとすぐには答えられなくて申し訳ないです。

○委員長（岡田康則） いいですか。

ほか、ございますか。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 今の森森ファームのほうですが、予算の時は確か報酬というか、そんな感じで33万円つけていたと思うのですけれども、それは決算的にはないということで、全部ボランティアということをお願いしているということに話合いの結果なったのかということですが、同時に何らかの、少しした謝礼というか、何かそういうことも含めて今後安定的にやっていただくための、そういうことも考慮する必要があるのではないかと思います、その辺は実態どうなっているのでしょうか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 本当にお気持ちでボランティアしていただいている部分なんですけれども、そのところはまた、園のほうと報償費という形ではなくて、園と一緒にサポートできる形で協議していきたいと思います。

○委員長（岡田康則） ほか、ございますか。

107ページ、ございませんか。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 下のほうの衛生費のほうへ入りますけれども、よろしいですかね。

○委員長（岡田康則） ええ、結構です。

○委員（坂本博道） 一番下の負担、18の負担金補助金の関係ですけれども、これは概要の成果のほうでも51ページのほうにあるのですが、一応従来の負担金の項目の中で、中南和の保険担当者会議負担金というのと、市町村看護職員教育負担金というのがなくなっておりまして、実際負担金も100万ほど、150万ほど減っているんですけれども、それはどうかということ、逆に同時に新しく小児深夜診療経費というのと産婦人科救急指定市町村負担金とか、こ

れは新規になっておるように思うのですが、これらの意味合いについてちょっと説明してもらえたらと思います。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 負担金のほうですけれども、小児深夜も産婦人科一時救急のほうも前々からあった部分になっております。費用のほうが若干下がっている部分はコロナでその会費の納入がなかった部分もあります。小児深夜救急と申しますのは、中南和地域で平成19年2月から橿原のほうにお願いしている休日の夜間の応急診療所となっております。産婦人科一時救急の市町負担金は奈良県内全部で産婦人科一時救急体制の整備に係る経費ということで市町村負担のほうをしております。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 分かりました。

ちょっと例年の表記のところで説明とかにちょっと抜けている場合があったのかなと思いますが、例えば看護協会の会費というか、あれのちょっと負担をしているような記載があったように思うのですが、職員に対する関係もあると思うので、これはなくなったのでしょうか。書いていないだけであれば、そういうのもまた言ってもらったほうがいいのですが。

○福祉部次長（小山寿子） すみません、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） すみません、それは保健衛生総務費の負担金でしょうか。

○委員長（岡田康則） では、坂本さん、もう一回。

○委員（坂本博道） ちょっとまた改めて確認してもらったらいいと思いますが、昨年の決算書のここの負担金の解説というか説明のところに、たしか市町村看護職員協議会ほかというような項目があって、書いていたように思ったものですが、今回ないのでやめたのかなということ。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 今回、令和3年度はコロナの関係で研修等ができなかったので、看護協会への負担はなかったです。すみません、市町村看護職員協議会への負担はなかったですので、ここに記載がありません。

○委員長（岡田康則） ほか、ございますか。

佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 107ページの備考の真ん中辺りに、その犬の登録事務費みたいなことで書いてあるんですけども、これ、16万9,430円って入ってはるんですけども、もう単純な登録の事務の手数料とは思うのですけれども、今河合町では私以外の他の議員も含めて猫なんかのさくら耳TNR運動ですかね、を推進していくということを過去の定例会でも聞いておりますけれども、来年度はもう一桁違うくらい、160万ぐらいのことになっていきよるんですかね。

○環境対策課長（内野悦規） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、課長。

○環境対策課長（内野悦規） 今、佐藤委員からご質問いただいた猫のTNRにつきましては、猫ということをごさいますて、このこちらに係る部分については治験登録、狂犬病予防法に基づく注射済票の登録であったり、狂犬病の注射を実施するに際しての必要となった費用でございます。

以上です。

○委員長（岡田康則） ほか、ございますか。

多分猫、関係ないんだよね。

佐藤さん、オッケーね。

○委員（佐藤利治） はい、いいです。

○委員長（岡田康則） それでは、次に行きます。

108、109でございます。挙手お願いいたします。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（岡田康則） 中山委員。

○委員（中山義英） 3点質問します。109ページの節の7 報償費の1,368万6,200円の不用額の理由、それと12の委託料2,878万9,000円、これの不用額の理由、それと、備考欄の12の委託料、後期高齢者の健康診査、いわゆる特定検診なんかと思うんですけども、これの検査結果が分かるまでどれくらいかかっていますか、本人に通知が行くのが。その3点、お答えください。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、次長。

○福祉部次長（小山寿子） すみません、順番ちょっと前後しますが、後期高齢者健康診査の

結果が行くのは広域連合のほうから結果が返ってくるのが、まず、すみません、医院に受診しますと。そこから医院から国保連合会のほうに請求して、そこからとなるので、早い方で2か月になっています。でも、その結果を待たずに血液検査の結果とかはその医院にありますので、本人のほうに医療機関のほうに検診を受けたら聞きに行って、指導のほうを受けたりとか、治療のほうを開始したりしてくださいというのは通知の中に申し添えてあります。

○委員長（岡田康則） 不用額ですね、あと。

○福祉部次長（小山寿子） あと、委託料の不用額の部分はがん検診とかの部分の委託部分が令和3年度は回数が減ったという部分もありまして、費用のほうが不用額が出ております。

（「報償費」と言う者あり）

○委員長（岡田康則） 報償費。

○福祉部次長（小山寿子） 同じく報償費のほうも検診の回数が減った部分で報償費のほうも落ちております。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（岡田康則） 中山委員。

○委員（中山義英） そうしたら、不用額は検診が減ったということでいいんですけども、後期高齢の特定検診、これ61万払ってはって2か月、高齢者、2か月の間死ぬよ。もっと早く結果通知せな。だから、受診率が上がらへんの違うかなと思います。そこらもっと工夫せん、健康診査行ったは通知来たときは亡くなっている、これは最悪やん。もうちょっと何か、その辺の工夫いると思います。そうでないと受診率上がらない。

○委員長（岡田康則） 答えできますか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 連合会のほうから早くて2か月なんですけれども、もう、集団ではなく、全て個別なので受けられた医療機関のほうにも、先生、大体町内の医療機関で受けられていることが8割方ですので、医療機関のほうの先生とも話合いは持っておりますので、何かあればすぐ連絡してほしいという旨は話合いの中で持っております。どうしてもその、血液検査とかその他もろもろの結果が連合会から市町村のほうに送られてくるというのが時間を要しているというような段階です。でも、受診率自体は近隣とほぼ同じような形になっております。

○委員長（岡田康則） いいですか。ほかは。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 109ページの予防接種についてお伺いします。成果のところの53ページですけれども、執行率が80%というのもあれなんですけれども、それぞれ予防接種、受けなければならない予防接種の中で、何かの事情があって受けられなかったというような事例とかはあるのでしょうか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 何かの事情というのが若干取り方で違うかもしれないんですけれども、例えば定期予防接種ぎりぎり接種を受けられないような大きな疾患があった場合は、主治医と相談と、あと、定期予防接種法の別の規定の中で定期予防接種の期間が延ばせるというような部分で予防接種の機会を逸しないようなことはしております。予防接種をできるだけ、小児期の病気疾病予防のためということもありますので、それぞれが訪問のときに、まず、赤ちゃんのときに訪問して今後の予防接種のスケジュールを一緒に立てていって、受けられる接種の前に1歳になりますと麻疹、風疹のイキが始まる話なりを検診のおりにして、できるだけ接種忘れがないように、小学校入学を迎えてもらうようにしております。

○委員長（岡田康則） はい、馬場委員。

○委員（馬場千恵子） いわゆる接種忘れというのがあった場合は、その個別に対応していただいているということよろしいでしょうか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 定期予防接種法の中で拾い出せる部分は個別の対応ですけれども、定期予防接種の期間が過ぎると自己負担になってしまいますが、その旨をお伝えはしています。

○委員長（岡田康則） ほか、ございますか。

はい、常盤委員。

（「さっきの追加です」と言う者あり）

○委員長（岡田康則） まだある。

はい、馬場委員。

○委員（馬場千恵子） この予防接種のその費用のところでは執行率が80%ということですが、この80%執行できなかったという金額の中にはいわゆるインフルエンザの費用のこととか

高齢者の肺炎ワクチンのこととかということで、十分なというか、対応できていないということではなかったんですかね。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 高齢者インフルエンザ、今自己負担無料が令和3年で2年目になるのですけれども、1年目のときよりは接種者のほうが少なかったということもありますし、高齢者用肺炎球菌というのも満60歳で受けて、満65歳で受けていただくという5歳刻みの部分が年々延長に延びたりというややこしい施策もありますけれども、全員が受けるという努力義務があるわけではないので、あと、コロナで接種を控えた部分、コロナで接種が増えたインフルエンザとかいろいろ事情はある感じだと思っております。

○委員長（岡田康則） はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範） 同じところなんですけれども、高齢者インフルエンザの件数として、接種数として4,326とあるんですけれども、具体的に町民の方から去年、昨年度、「常盤、あの、これな、無料って俺払うから、こんなんやったらあかん」と言われた方がいらっしたんですよ。国のことを考えたらあかんとかって。俺らが払うからって。これ、選択できないのかと。もう、無料となったら無料、全員が無料なのか。これは選択できないものなんですかね。河合町として独自にそういうことはできるのかどうかを確認したいんですけれども、結果として。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 一応医師会と契約の中でこの金額を取ってください、この金額は町でお支払いしますという契約の中で接種を受けていただいていることになっているので、もし、奈良県内の医療機関で受ける場合、奈良県内、河合町、インフルエンザの場合だと北葛城郡内であったり、生駒郡内で受ける場合はそうなるので、自己負担は取ってと言っても、多分医療機関のほうが取ってくれないかなと思います。

○委員長（岡田康則） はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範） 最後にもう一回だけ確認します。

これを、ですから選択制にするというのは、町独自では難しいということですね。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） すみません、取り決めの、医師会との取り決めの中で今年度河合町は自己負担は無料ということにしているのですが、一人だけ取らないとか取るというふうな選択ができないことになっています。

○委員長（岡田康則） ほか、ございますか。
（「はい」と言う者あり）

○委員長（岡田康則） はい、西村委員。

○委員（西村 潔） 後期高齢者の診察費、それから先ほど2か月かかるというような話だったよね。これは、結果が悪い結果が出ようが、普通の人であっても2か月というそういうルールになっているのでしょうか。まず、それを聞きます。聞きたいです。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 結果自体はその取った医療機関で、その他の受診のときに血液検査をされるのと同じように、多分血液検査をその医療機関でされているところは少ないと思うので、血液検査屋さんから3日後に来たりということだと思うので、大抵皆さん主治医のところでは受けられているので、ご本人様のほうに主治医から連絡が、数値が悪ければ入ると思います。ただ、データとなって国保連合会から市町村のほうに届くのがどうしても病院から国保連合会、国保連合会から市町村になるので時間は要しています。ただし、内容が血液検査と心電図という、そんながん検診が入っているわけではないので、町内で受ける場合のがん検診だとすぐ命に、すぐ何かになるようなというのは直接保健センターでがん検診を受けてもらったら即連絡を個人に連絡入れるようにしています。

○委員長（岡田康則） はい、西村委員。

○委員（西村 潔） その検診そのものは、精度がどっちかというと精密ではないということですよ。アバウトなことで、血液検査ということですね。たとえそうであったとしても、やはりかかりつけの先生が異常があれば、場合によっては本人に通知するように、そういうシステムを、通知をすとかしたほうがいいと思うんです。これ、あくまでも国民健康、介護、高齢者の医療制度の中ではないですよ。本体の、一般財源でこれ、使っているわけですから。町としてそういう形ではないといけないかと思うんです。この費用というのはこれ、一般財源で入っていますよね。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 後期高齢者健康診査は、このとき5万円ほど一般財源は出ていますけれども、ほぼ100%広域連合の、広域連合が町のほうに委託して実施している部分なので広域連合のほうの費用負担になっております。

○委員長（岡田康則） ほか。

はい、大西委員。

○委員（大西孝幸） すみません、再確認させていただきます。

後期高齢の特定検診、2か月かかるというのは多分、病院のほうでかかれて、今電子レセ使うている病院もありますし、ペーパーの多分そのままレセプトを月末の翌5日ぐらいに連合会のほうに送付するであったり、多分そういう形でデータが行くと思います。この2か月かかるというのは、要は国保連合会から各市町村に封書というかはがきで来るのに要はデータが整ってくるのに2か月がかかって、それを受けはった方に送付する、その中身が2か月かかるということだと思えるんですけども、それで、その特定検診受けはった方自体はそれぞれの医療機関で多分診断されて、確認してはると思えるんですけども、そもそも高齢者の方って病院にかかってはるというのが多いと思うので、特定検診そのものの中身が重複するという部分も多分あると思うんですよ。その2か月かかるのはそういう今言ったデータが整って、そのはがきが、要は役場のほうに来て、受診者に送られる、その期間が2か月ということでもいいんですね。

○福祉部次長（小山寿子） 委員長。

○委員長（岡田康則） はい。

○福祉部次長（小山寿子） そのとおりでございます。

○委員長（岡田康則） ほか、ございませんか。

はい、中山委員。

○委員（中山義英） この特定検診で、これ次長、よう聞いておいてほしいのは、高齢者が行くのは見ておいてもうたほうが先安心やということで行かれるんです。2か月もかかっていたら意味があらへん。だから、市町村がもっと声を上げなあかん。高齢者は1か月以内どうなるか分からへん。そのときは元気でも。でも、行かれる人は将来的なことを考えてはるんですよ、これ。それが2か月の間に死んでしもうたら行った意味があらへん。だから、市町村はもっと、お金、これ税金使うてみんなやってんねんやから、もっと声ね、上げなあかんと思います。向こうは2か月かかるからしやあないねん、そんなんやったらはなから行けへんほうがましやん。でしょ、そんなもう当たり前みたいな答えをしていたらあかん。

○委員長（岡田康則） 回答できますか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 今マイナンバーカードも普及しま、ちょっと高齢者の中でというのは分からないですけども、マイナポータルで検診結果が見えるという部分もありますので、そこら辺のところの情報管理の中で高齢者の方がすぐ見えるかというのはちょっと、難しいですけども、そういうことも含めて実際紙媒体で見るのがいいのか、もう広域連合にもう少し結果を早く、どの段階で出るかというのもまた後期広域連合と話して、議員おっしゃっていただいたように1日でも早い結果の返信をというのをお願いしていくように協議していきたいと思います。

○委員長（岡田康則） いいですか。

ほか、ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） それでは、次のページに行きたいと思います。

そうしたら、4時ちょうどで暫時休憩。少し、10分少々ありますけれども、それではあと、ラストまでは飛ばしていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

暫時休憩です。

休憩 午後 3時50分

再開 午後 4時00分

○委員長（岡田康則） 再開します。

それでは、111からスタートいたします。質疑のある方。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（岡田康則） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 111ページの備考の下のほう、17番備品購入、コロナワクチンでのプール前から豆山の郷までの送迎バスのスタットレスタイヤと思うのですが、これってレンタカーじゃないんですか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） レンタカーなんですけれども、スタットレスがない部分があって、危険なのでスタットレスのほうを購入して装着しました。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（岡田康則） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 期間がどれだけあって、準備期間が。急に冬になったのかも分かりませんが、できることであれば今年は事前に早めに言うていついつにこういうタイミングで要るから、スタットレス履いておけと。何でそんなレンタカー借りるのにスタットレス自分で買わなあかんのか。自分の家のことで、旅行で使うとか考えたら、スタットレスを履いている車、滋賀県とか京都の奥行ったらみんな履いています、レンタカー。だから、何もこの近くで借りる必要ないですよ。向こうから大型のチェーン店で段取りして持ってこられたらいいですよ。

それと、これは費用、ここに書いてあるのが18万7,000円、これ、僕が履いているやつなんかも、外国産やけれども、中国産や韓国産の安い安価なものを履いていますけれども、何千円で履いていますけれどもね、これ、1個1台分としたら1つのタイヤ4万6,750円かかるんですよ。そんなタイヤ、あれのところは何台分ですか、これ。これ、言うたら10個のタイヤ分としても4万6,750円ですよ。その辺ちょっと教えてもらえませんか。何台で何輪でこんだけなんかな。

○福祉部次長（小山寿子） すみません、後でお示しします。

○委員長（岡田康則） それでは、後でそうした詳細をお願いいたします。

（「すみません」と言う者あり）

○委員長（岡田康則） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 意味分かりますね、言うている。そうした方がいいです。

○委員長（岡田康則） ほか、ございませんか。

はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範） 今即答できないのだったら、追加で資料を用意してください。この送迎ワゴンの契約、どういう契約でこれ、借りたんですか。こんな通じませんで。何で備品用意せんとあかんのか。そこ確認させてください。

○委員長（岡田康則） いかがですか。では、これも含めて今日また明日までに各委員にお知らせいただきますようお願いいたします。

ほか、何かございますか。

(発言する者なし)

○委員長(岡田康則) なければ次のページに行きます。

112、113。挙手お願いします。ございませんか。

(「委員長」と言う者あり)

○委員長(岡田康則) はい、坂本委員。

○委員(坂本博道) それでは環境衛生費のところの真ん中辺りで委託費の欄があるのですが、町内河川水質検査ということになっています。これ、前年は202万6,000円ということでダイオキシン関係に76万というのがあったのですが、これは毎年必要ではなかったということなんでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○委員長(岡田康則) はい、内野課長。

○環境対策課長(内野悦規) この委託料その他に記載しております町内河川水質検査のほかに、昨年度でしたら耐環境ダイオキシン類の測定と粉塵の測定業務がございました。こちらについては、ダイオキシン類の対策の特別措置法によります特定施設である清掃工場の近隣において清掃工場から排出しているガスが環境基準に準拠しているかの確認のため実施しておりました。令和3年度なんですけれども、例年こちらの測定業務は2月に実施しておる業務なんですけれども、令和3年12月から焼却炉が不具合が起りまして、3月末まで通常稼働しておりませんでした。このため、令和3年度については通常の測定の効果が見込めないと判断しまして実施をしておりません。

以上でございます。

○委員長(岡田康則) ほか、ございますか。このページでございませんか。

はい、坂本委員。

○委員(坂本博道) 分かりました。あと、下の、下の静香苑の分担金の部分ですが、昨年が7,814万ということで、もう今年5,556万と大きく下がったのですが、この要因について教えてください。

○委員長(岡田康則) はい、内野課長。

○環境対策課長(内野悦規) 静香苑の組合の分担金の減額の要因ということでございますが、令和3年度におきまして静香苑の建設に伴う借入金の一部の償還が終わりました。このため、建設費が減額となったため、この負担金、分担金のほうが減額というふうになっております。

以上でございます。

○委員長（岡田康則） ほか、ございますか。

はい、坂本委員。

○委員（坂本博道） それは、ほんなら継続するというふうに理解しておきたいと思います。

そうしたら、このページということなので母子衛生費のところも先に聞いておきます。妊婦健康診査のところは554万円ということになっておるのですが、昨年が498万円でした。主要な成果のところでは妊婦の関係で届出数が75ということで昨年59より増えています。この年度のときの出産数は結局何人だったのでしょうか。

○委員長（岡田康則） はい、小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

この令和3年度の出生の人数は62名となっております。

○委員長（岡田康則） ほか、ございますか。

はい、坂本委員。

○委員（坂本博道） その上で、健診の受診状況ですけれども、一応主要な成果のほうで見ると県内が766、県外が39ということですが、これ、やはり県外39というのはどういうふうな事情があるというふうに見ていますか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） ほとんど健診自体は県内で受けられる方が多いのですけれども、里帰りして他府県のほうで里帰り出産された方が、後半そちらの他府県の県外で受けられているというケースが多いと思っております。

（「委員長」と言う者あり）

○委員長（岡田康則） はい、坂本委員。

○委員（坂本博道） 分かりました。たまたまですけれども、その前の年も39ということになっておりました。その辺では周辺での受診が、さらに条件をつくる必要があるかと思っております。

その項目で、次のページにも引っかけられますけれども、ちょっと後にしたほうがいいですかね。

○委員長（岡田康則） ページごとでいきますから。

○委員（坂本博道） では、後で言います。

○委員長（岡田康則） はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範） ちょっと戻って申し訳ないんですけども、静香苑の環境衛生組合負担金の部分、大分下がったという形のご報告を受けました。では、昨年度のこの5,156万かな、という金額というのは後何年この金額で推移するか、それを教えてもらえますか。

○委員長（岡田康則） はい、内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 組合の負担金についてでございますが、令和3年度から減少に転じているのですけれども、これについては先ほども述べましたように建設に係る償還金の一部が減ったと、一部の償還が終わったということでございます。令和3年度末でまた一つ償還金が終わりまして、今年度、令和4年度の予算も約2,400万というふうになってございます。今後については、この借入金の償還が終わるにつれ下がっていくのですけれども、あとはその維持管理の部分で必要な経費はかかってくるだろうというふうに思っております。以上でございます。

（「はい、委員長」と言う者あり）

○委員長（岡田康則） はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範） ですので、その維持管理の部分でかかってくるというところの部分の、その要は曲線の部分を確認したいんですよ。数字の上での。徐々に減ってくるんですよ。けれどもその後改修とか建て直しとかいろいろ、事前に以前別の件で伺っていますけれども、把握の内容としてどういうふうに把握されていらっしゃるのか。何年間かは徐々に償還、要は減ってきて何年後からは、やはりその建て替えとかそういった部分でかかってくるというふうに考えていますと。ちゃんと、だから管理しているのか。数字をですね。そこを確認したいんです。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（岡田康則） はい、内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 現在のところ令和4年度から令和7年度までにつきましては、今年度と同様の負担金の額ぐらいであろうというふうに考えております。今後については維持管理の部分で火葬炉の大規模な補修であったりとか、そういったものが、やはり想定されますので、その部分については維持管理の部分で多少増額するものと考えております。

以上でございます。

○委員長（岡田康則） ほかほございますか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（岡田康則） はい、長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 今常盤さんが聞いた質問は省きます。この静香苑なんですが、今都市計画の審議会をやっておられるのですけれども、その一部資料をちょっと垣間見させてもらいましたら、この近くに憩いの場というのがあるんですか。公園的な。その公園の整備とかいうのを書いていた、ちょっとそこら辺が、私、あまりあの近辺に行ったことがないので。この施設とは関係ないのですけれども、あの地域で。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（岡田康則） はい、石田部長。

○環境部長（石田英毅） 失礼いたします。

今、ただいまおっしゃられましたその公園でございます。恐らくこれ、この斎場建設の際に周辺対策といった形で緑地対策、緑地事業、失礼いたしました。緑地事業ということで建設のほうをされたというふうな状態だとは思うのですけれども、申し訳ございません、その詳細につきましては今のところちょっと把握しておりません。誠に申し訳ございません。

○委員長（岡田康則） いいですか。

また、分かればこの委員会中に分かれば、また教えてください。

ほか、ございますか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） それでは、次のページに行きます。

115、116ページ。

（「114、115」と言う者あり）

○委員長（岡田康則） そうやね。ごめんなさい。

114、115。失礼しました。

はい、中山委員。

○委員（中山義英） 清掃費のところ、115ページ、時間外勤務手当、令和3年度は377万7,000円ということで、昨年の401万7,000円から若干下がっています。ただし、他の部署に比べたら相当高い、多いということで、この辺の時間外の管理体制、減らせますか、これ。来年、再来年、これから。その辺のこの377万という数字がやむを得ん数字なのか、そこらをちょっとお答えください。

（「はい、委員長」と言う者あり）

○委員長（岡田康則） はい、松村課長。

○環境整備課長（松村豊範） 今、中山委員の質問でございますけれども、時間外勤務につきましては、ここが今の現状から言いますと、ここが一番底といたしますか、いっぱいいっぱいなのかなというふうに考えてございます。

○委員長（岡田康則） いいですか。

はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範） 底という表現がよく分からないのですが、別の形でちょっとお伺いします。私、ちょっと事前に資料請求させていただいて、15ページになるのですが、会計年度任用職員の数として1名の形で総労働時間が169時間40分なんですかね。1694時間ですね。という形で1か月の労働時間が141時間という形でご報告いただいております。これ、もう一人増員したらその残業の部分、大分その、あれなんじゃないですか。それを踏まえて今年度どういう形になっているかお答えいただけますか。この勤務実態を踏まえて。

○委員長（岡田康則） はい、松村課長。

○環境整備課長（松村豊範） 今のご質問の中で今現在言われているのは事務のほうの方の部分だと思うんですけども、今回この部分につきましては焼却の職員の作業員の分でございますので、ちょっと特殊性があるのかなというふうに認識しております。

○委員長（岡田康則） はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範） いや、だとしても、正職員の残業を強いる形ではなくて、会計年度任用職員で何らかの形で、月に50時間でもいいですから専門性があるって、技術職かもしれませんけれども、考えるべきではないんですか。その部分に関しては今年度どうしていますかというのを伺っているのですけれども、事務だということは分かっているんですよ。ここに書いてありますから。けども、今の部分に照らし合わせて会計年度任用職員の採用を図って、その時間外手当の解消というのを図っていくことを今年度やっていますかと聞いているのですけれども、いかがですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（岡田康則） はい、松村課長。

○環境整備課長（松村豊範） 今年度については、そういうその部分についての協議はしておりませんが、今後につきましてはその辺のほうを十分頭に入れて協議または話し合いという形を取りたいなと思っております。

○委員長（岡田康則） ほか、ございますか。

（「はい、委員長」と言う者あり）

○委員長（岡田康則） はい、坂本委員。

○委員（坂本博道） ちょっと戻って悪いんですけども、一番上の母子衛生費の続きのところなんですけど、ここが負担金補助金の関係で補助金として25万8,000円になっています。その前の年が32万1,800円だったと思うんですけど、先ほどの、ちょっと人数がもしかしたら増えていると思うんですけど、子供さん生まれた分、なのにこう、ちょっと減っているというのはどういう要因なんですか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 子供出生は令和2年度が60名で、令和3年度が62名でそう人数的に変わっているわけではございません。

○委員長（岡田康則） いいですか。

（「はい、委員長」と言う者あり）

○委員長（岡田康則） はい、坂本委員。

○委員（坂本博道） 成果の分で、その前の年の令和2年度のところが届出数59と書いてあるものですが、しかし、生まれたのは62名生まれたということによろしいんですかね。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 妊娠届をされる方と、あと、妊娠されてから転入してこられる方の人数も年度によってばらつきがありますので、妊娠届とまた転入妊婦という方も違いますので、その部分だと思います。

○委員長（岡田康則） ほか、ございますか。ございませんか。

（「はい、委員長」と言う者あり）

○委員長（岡田康則） はい、小山さん。

○福祉部次長（小山寿子） すみません、先ほど中山議員のほうからご質問いただきました103ページの部分なんですけれども、103ページの子育て世帯への臨時特別給付金事業費が2,600万取っていて2,090万になっている部分なんですけれども、予算を取ったときに見込み数260人だったのですけれども、実際のところここには出生数も含めておりましたので、出生の誤差と、あとはゼロ歳から18歳の全人数の人口から引いていった部分での部分で違いが生じています。

○委員長（岡田康則） 中山委員、いい。

(「ちょっと、会議録取る立場としては大変じゃないですか、今の。今のおかしいよ、答弁の仕方」と言う者あり)

○委員長(岡田康則) ちょっと戻ろうか。

(「後のほうに」と言う者あり)

○委員長(岡田康則) また、後でもう一回行こう。ほかありますか。

(「今115ですね」と言う者あり)

○委員長(岡田康則) そうです。行こうか。

では、116、117で。

(「はい」と言う者あり)

○委員長(岡田康則) はい、中山委員。

○委員(中山義英) 塵芥処理費の117ページ、工事請負費、これ、ほかの土木とかの工事請負やったら大体予算の1割ぐらい不用額が出るのですけれども、これ、550円しか不用額が出ていない。これ、何でなんか、理由、ちょっとお答えください。

○環境整備課長(松村豊範) はい。

○委員長(岡田康則) はい、松村課長。

○環境整備課長(松村豊範) 清掃工場の整備工事請負費でございますけれども、3月の時点で工事の見込みがない部分につきましては減額補正ということで補正のほうを対応しております。それに基づきまして、今回のこの部分は不用額550円という形になってございます。

○委員長(岡田康則) はい、中山委員。

○委員(中山義英) ちょっと分からへんのやけれども、4,510万円の予算を組んで4,500万ほどの支出になっていますやんか。不用額が550円ということは、なぜこんなに少ないのかなと。不用額が。ほかの土木とかの工事の請負を見ると、大体予算の1割は不用額が出ているんです。ここだけ極端に少ない、550円。だから、その理由を答えてくださいということなんです。

○環境整備課長(松村豊範) はい。

○委員長(岡田康則) はい、松村課長。

○環境整備課長(松村豊範) 当初予算につきましては、6,214万2,000円の当初予算でございます。

○委員長(岡田康則) はい、中山委員。

○委員(中山義英) 僕が求めた答えというのは、この業者しかあかんからこの、こんだけの

不用額しか出さへんだ、かなと自分のほうは想像はしていたんです。だから、それやったらそれで関係課がもっと値切り交渉やってくれたらなという思いはあったんですけども、その辺はどうなんですか。もう、言われるままの金額、この業者しかあかんからこっだけ払っているのか。そこら辺りどうですか、ここは。

○委員長（岡田康則） 担当課、行きますか。

○環境対策課長（内野悦規） はい。

○委員長（岡田康則） はい、内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） こちらの工事の施工についてなんですけれども、中山議員おっしゃったようにこの工事、必要な工事については故障した箇所によりましてこの業者しかできないとかいうような状況がございます。実際施工に際しては見積りをいただくとともに値段交渉でなるべく安く実施いただけるように交渉のほうは努めておるところでございます。

○委員長（岡田康則） ほかにございますか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） はい、長谷川さん。

○委員（長谷川伸一） 今工事請負費につきましては、この従来ずっとこの塵芥処理費は随意契約がかなり専門的業者であるんでしていると理解しております。分かりました。

それで、次にいただいた追加資料を見ますと、集団資源回収助成金51万2,000円とこれ、金額小さいんですけども、23団体……。

○委員長（岡田康則） ごめん、ページ数を言ってください。

○委員（長谷川伸一） ページ42ページ、すみません、失礼しました。

23自治会にそれぞれ助成金を支払っておるんですけども、今回施策を見ますとこれは1キロ当たり1円、アルミ缶以外は新聞とか等は1キロ1円だったと思うんですけども、51万3,000円ちゃう、若干違うのは何でかなと思うておるんですけども、教えてください。

○委員長（岡田康則） はい、内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 集団資源回収助成金の金額についてでございますが、議員おっしゃるように通常1キロ1円でございます。ただし、10トンを超えた場合についてはキログラム当たり2円、そして、前年度と比較しまして回収資源量が前年度を超過した場合については、1キロ当たり3円というふうな計算でさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（岡田康則） ほか、ございますか。

○委員（坂本博道） はい。

○委員長（岡田康則） はい、坂本委員。

○委員（坂本博道） ちょっと戻って悪いんですが、上のほうの指定ごみ製作袋製作費ですが、1,349万ですけれども、去年は547万だったんですが、この辺の違いは今年は何で増えたのでしょうか。

○委員長（岡田康則） はい、松村課長。

○環境整備課長（松村豊範） 令和3年度の河合町指定ごみ袋製作業務につきましてお答えをさせていただきます。

令和2年度と比較しまして、発注数量の増量もございますが、一番の要因は新型コロナウイルス感染拡大の影響が挙げられます。原油価格の高騰から発した原材料費の高騰、また、流通コストの高騰など私どもといたしましてはごみ袋の在庫枯渇を懸念し、やはり何よりも指定ごみ袋の供給不足により住民の皆様にご迷惑をおかけしないか危惧しておりました。

そんな中でございますけれども、令和2年度においても不透明な情勢の下、安定的な納品実績を有する令和2年度契約業者に見積りを依頼し、その金額の妥当性を担保する意味で参考見積りとしましてほか2社から見積りを徴収いたしました。結果、令和2年度契約業者の見積りが一番安価でありました。あくまで見積りでございますので、再度価格交渉を行い、約5.4%の減額価格にて契約を締結し、業務発注に至ったわけでございます。

この業務につきましては、納品期限までに安定納品がなされ、私どもの危惧しておりました供給不足が回避され、住民の皆様にご迷惑をかける事態に至らなかったと考えております。以上でございます。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（岡田康則） はい、坂本委員。

○委員（坂本博道） そうしたら、今のちょっと聞き方では、じゃ、単価については逆にちょっと下げられたと。でも、増えているということは要するに枚数のほうが通常よりも多めに発注して、その分で業者にも理解してもらおうとか、その枚数が今後とも多過ぎるということがなければいいとは思いますが、一応そういう話の中で下げるけれども、発注枚数はどれぐらい増えとらんか分かれば、そこそこ増やしたということによろしいですか。

○委員長（岡田康則） はい、松村課長。

○環境整備課長（松村豊範） そのような状況でございますけれども、発注枚数を増やしたということで、安定的な供給を図るところで対応をしています。

以上です。

○委員長（岡田康則） ほか、ございますか。

はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範） いいですか。

○委員長（岡田康則） 常盤さん、はい。

○委員（常盤繁範） 別のところをお伺いしたいんですけども、このページの一番最後です、先ほど中山議員のほうも聞かれていたところなんですけれども、清掃工場の整備費としての工事請負費、これ不用額550円と出ているんですけども、これ、随意契約で、かつもう金額を補正してこの工事請負でしますよというものに対して、何で550円不用額が出たのか、その説明を業者のほうからヒアリングしていますか。具体的に言うと、多分あれですね、2号炉の炉内の耐火物補修の部分の金額と、これ、あく出しというのかな、灰出しというのかな、コンベア従動部交換の部分で多分差が出たと思うんですけども、何で550円差が出たのか。不用額として発生しているのか。要するに請求金額が違うわけですよ。その説明をちゃんと受けています。ご答弁ください。

○委員長（岡田康則） 行けますか。

はい、内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 550円の端数がなぜ出ているかということかと思って……。

（「業者からちゃんと説明を受けているんでしょ」と言う者あり）

○環境対策課長（内野悦規） この中でまた、議員おっしゃいましたように2号炉耐火物改修で端数が200円出ていると。その下の灰出しコンベアのところで端数250円が出ているということなんですけれども、こちらについては業者のほうからいただいた見積り等によりまして、最終的に契約に至った金額といたしますのがこの提示させていただいた額でございます。ですので、差額が生じたというのはその予算の範囲内で執行するということで残額が出たものというふうに考えております。

以上です。

○委員長（岡田康則） はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範） 決算というのはあくまで数字の話で整合性を確認するということもあるんですけども、数字のエビデンス、根拠になるものに対してもちゃんと役場の職員さんは管理せんとあかんと思うんですわ。

この状況だと1社にお任せする、見積り、競合もなし、言い値ですわ。これでやりますわ

って、専門性があるから、じゃ、お願いしますと言うしかないじゃないですか。そういうところであっても、そういう形の事業であってもしっかりとこの部分のこの工事のこのものに関しては妥当であるのかどうかというのは、その緊急性においてそのときに検証することは多分できないと思うけれども、年度を全体で見て、本当にこれで適正なのかどうかというのは、やはり検証しないといけないと思いますよ。言われたまんま、出されたまんま、専門の業者だから、専門性があるから、この業者にしか任せられないんですと言ったら言いなりになっちゃうじゃないですか。そこはしっかりと意識を持っていただきたい。そういう意味でちょっと質疑させていただきました。考えていただけますか。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（岡田康則） はい、石田部長。

○環境部長（石田英毅） ありがとうございます。ちょっとそのエビデンスというお話でもう一回、先ほどちょっと説明足らずもあったかなと思いますので、再度予算につきましてお話のほうさせていただきたいと思います。

まず、こちらに関しまして建設事業費といたしましては当初予算が6,214万2,000円、その今年の3月議会におきまして1,704万2,000円、こちらのほう減額いたしております。なぜかと言いますと、そこまで発注した金額のトータルが4,509万9,450円だったということで、1,704万2,000円を減額することによりまして、現行予算というのが4,510万になったということになりますので、必然的に450円が不用額、そういう形になります。当然ながらこちら、随意契約でございますが、まず、契約に至ります段階にいたしまして、相見積り、そちらのほう取らせていただいております。それと、内容等々につきましても逐一業者のほうからの説明を受けておるわけではございますが、今後におきましてもなお一層徹底のほう、させていただきたい、そういった所存でございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○委員長（岡田康則） はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範） 内容について改めて説明いただきまして、理解できました。その上で申し上げます。

安かろうよかろうではないので。言っていることが矛盾するかもしれないんですけども、この業者さんに任せて妥当だなと。例えば、こちらのほうが高かったとしても確実にやってくれるなというところはしっかりと専門性を持ってご判断いただければと思いますので。

申し上げたいのは安ければいいというわけではないんですよ。そういう意味合いでちゃんと緊張感を持って業務に徹していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（岡田康則） はい、石田部長。

○環境部長（石田英毅） ありがとうございます。承知いたしました。

○委員長（岡田康則） ほか、ございますか。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（岡田康則） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 先ほどからちょっとお話出ていました117ページの委託料、指定ごみ袋製作についてですけれども、1,350万ほど、約、出ておるんですけれども、これはこの数字をどうこう言いたいんじゃないで、ロシアにおけるウクライナ侵攻が始まってから住民の方がお買いになる価格は向こう1年、5年変わることはございませんねと。変わるんやったら先に今の値段で大量に買うということを、やはり町の決断で、やはりやる必要があるか。住民のそのいらんお金を上げるんじゃないで、町独自でできることですからね、これは。そのときの答弁が上がることはございませんと。心配ございませんと言われたんですけれども、具体的にできればこの機会に、5年ぐらいは考えていますのでストックもあるから大丈夫やとか、何か具体的な何かお話しただけたらと思うんですけれども。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（岡田康則） はい、石田部長。

○環境部長（石田英毅） ありがとうございます。兼ねて私のほうからこの先値上げをする予定はございませんとはっきり明言させていただいたところでございます。それと、その際に佐藤委員のほうから、これ、単年だけの分を買うんやなくて、将来的にその辺を踏まえた枚数、ストックすべきではないのかといったお話もいただいた記憶がございます。

その中で、私ども一番懸念しておりますのが先ほど課長申し上げましたように、要するに供給不足というのが一番懸念されるところでございまして、近隣の町でもそういうのが生じたといった情報が我々のほうにも伝わってきておるところでございます。何はともあれ住民の皆様にご迷惑をおかけしない、そちらのほうをまず最優先に考えた結果でございまして、その値上げのお話でございまして、やはりごみ袋の売却収益、結構いただいておりますけれども、ただ、製造費用がかなりかかったということで、一概にごみ袋の値上げに転嫁するのはいかがなものかというのが、まず一つ。

それと、可燃ごみ、当然ごみ袋、可燃ごみのかかっておるわけでございますが、こちらまた、足かけ3年先には広域といった道筋がございまして、その際にまず、その袋の使用がど

うなるのかなと。いきなりは統一というお話は出ないのかなと思いますが、やはり徐々にそういう形の広域スタイルに移行していくというような思いがございます。その辺もいろいろ考えまして、話が戻りますけれども、今の段階では値上げというのは考えていないということを再度申し上げたいというふうに考えております。

それと、もう一つ、やはり多めのストック、ちょうど今の段階が社会情勢、世界情勢、かなり不透明なところがございますので、やはりその辺もいろいろとアンテナ張っていかねばならないのかな、それを判断基準に持って行くのかな、いろいろ考えながら業務に携わってまいりたいと考えておるところでございます。

○委員長（岡田康則） はい、長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） ごみ袋についてはもう、10年ぐらいですか、前から調べていたんですけども、2,000万ぐらいで随意契約で2,000万ぐらいで発注していました。それで、半額1,000万で競争入札して指名、今回この1,349万に落ちた、確定した入札業者は何社で一番最低価格はこれと、ちょっとこの点と、令和2年度が五百何万になっています。発注数では倍にはなっていないと思うんですけども、その令和2年度の入札業者、令和3年度の入札業者、入札業者の状況をちょっと教えて、どういった内容で落ちて落札したのか教えてください。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（岡田康則） はい、石田部長。

○環境部長（石田英毅） 令和3年のごみ袋製作といった形でございます。

ご質問のとおり令和2年度入札といったスタイルで発注のほうさせていただいております。ただ、先ほど課長の説明の中にもございましたように社会情勢、世界情勢不透明の中でかなりの価格の高騰、こちらが懸念されまして、その中でいかに安定的に供給を打つのか、その辺いうのをいろいろ私どもも模索いたしました、短期間の間に。その中で、やはり安定供給を最優先に捉えれば、なかなか競争入札というのはそぐわないのではないかといった思いがございまして、その中で令和2年度の入札実績、安定供給をされました令和2年度契約業者に見積りを徴収し、その中でその価格の妥当性、これを担保するがためにほか2社からも見積りのほうを徴収いたしました。その結果、令和2年度契約業者が安価であったと。そういったいきさつの下、契約をいたしまして業務のほうを発注したといった次第でございます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） はい、長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 令和2年度はコロナは発生しましたがけれども、令和に。ロシアのウクライナの侵攻は今年ですよ。僕、円安が始まったのは今年ですよ。だから、例えばあのビニール、ビニールじゃなくごめんなさい、袋のシートが、原価が上がって、べらぼうに上がったということはないと思うんですよ、考えてみたらね。そこがちょっと矛盾するんですけども、なぜそういうふうに、令和2年と令和3年はそんなにあぁいった原料は高騰していないんですよ。そこがちょっと分からないんです。なぜ、そういうふうに判断するのか。結局令和2年度は何社指名競争入札して、そのどういった人が落とした。令和3年度はまた何社競争入札して、指名競争ですよ、随意じゃないと思います、これは。随意じゃないんですよ。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（岡田康則） はい、石田部長。

○環境部長（石田英毅） 随意契約させていただきました。

（「随意契約になったの」と言う者あり）

○委員長（岡田康則） ほか、ありますか。

はい、佐藤委員。

○委員（佐藤利治） すみません、何度も。

一言だけ。先ほどからの部長のご答弁、ありがとうございます。聞くところによると令和、あと3年、令和7年その広域が動き出すまで、例えば可燃ごみだけでもその何とか自分のところの収益ある粗利を削ってでも値段は上げないと。そういう個人的な決意と承ってよろしいですか。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（岡田康則） はい、石田部長。

○環境部長（石田英毅） この場で私が発しました答申でございますので、個人というわけにはいかないのかなと。ただ、やはりそういう努力はすべきじゃないのかな、やはり住民の皆様のご負担と強いるのは忍びないお話しなのかなといった思いでございます。

○委員長（岡田康則） はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範） 言いたいことを先に言います。

単価が上がっている部分とか、上げざるを得ないところ、そういったものがあったり、どうしてもロットがどうで変わった、価格が変わったというところの理由はしっかりと話していただきたい。時間をかけてもいいですから、今この場では難しいかもしれませんが、

しっかりとそれを示していただきたい。

それを前提として申し上げますが、先ほど長谷川委員のほうからウクライナの侵攻とかという話がありましたけれども、基本的にこのごみのこのビニール系のものに関しましては、アメリカのフロリダのほうでハリケーンがあつて、油田が送油できなくなったと。そこから原油の高騰が始まっていて、それからロシアの侵攻とかもあつたわけで、原油の価格というのは先に上がっているわけですよ。だから、そういったところをしっかりと検証しながらご答弁いただきたいと思いますので。理由というのは必ずあるはずなんです。ないのであれば、やはり委員の指摘のようにちょっとおかしいんじゃないかという形になりますので、しっかりとそれは示していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（岡田康則） はい、石田部長。

○環境部長（石田英毅） ありがとうございます。承知いたしました。

○委員長（岡田康則） はい、長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） すみません、時間取りまして。ちょっと考えまして。

随意契約をやった、過去随意契約をやつて次は指名競争入札をやつて1,000万に減らして、せつかくコストを削減したのに、いろいろな諸事情はあるけれども、今度はまた、いつの間にか今度は社会情勢にて随意契約に変更しているのは、いっそのこと指名競争入札したら業者どういうルートでも取ってきますやん、ああいう商品は。手に入るんですよ、私も輸入も輸出もやったことはあるんですけども、探そう、メーカーを探せばなんぼでもありますよ。別に中国でなくてもいいわけですよ。実際にそういうのは何で随意契約にするのか、ちょっと分からん。この業者が前の業者、何で令和2年と令和3年になって一番最初にとつていた頃の業者ですか。そこら辺教えてください。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（岡田康則） はい、石田部長。

○環境部長（石田英毅） こちらの業者、河合の地元業者でございます。河合町の地元業者でございます。過去においても契約実績のほうは有している利用者でございます。

○委員長（岡田康則） いいですか。

すみません、この117、もうございませんか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（岡田康則） なければ、先ほど中山委員からの質問で健康福祉課のほうからの回答

をお願いいたします。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） ページ103ページの子育て世帯への臨時特別、一番下の13番の子育て世帯への臨時特別給付金事業の所得制限超過世帯の分の扶助費が2,090万円取っていたのが2,600万だったという部分ですけれども、この部分は子育て、もともと予算を立てる部分で河合町のゼロ歳から18歳の全人数から出生数及び既に支払い済みの方を引いた人数で算定しておりましたが、その人数が260だったんですけれども、実際のところ支給のときの部分で209人だったので、この人数の誤差になってしまったということです。

○委員長（岡田康則） いいですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（岡田康則） はい、中山委員。

○委員（中山義英） だから、余ったお金はどうされたんですか。もう、国のほうに返されましたか。

○福祉部次長（小山寿子） この部分は……。

○委員長（岡田康則） はい、小山さん、手を挙げてください。

○福祉部次長（小山寿子） すみません、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） この部分は国の部分の、これも国は国なんですけれども、もともとの子育ての世帯の臨時特別給付金事業の部分の枠と違う所得制限のある方たちが部分を地方創生コロナの部分からも支払っていいよということで、河合町、北葛城郡首長で協議して一括給付することになった部分なので、一応国に返すというよりはその地方創生の中で行ったということになっております。

○委員長（岡田康則） いいですか。

ないようでしたら、本日はここまでといたします。

明日は118ページから119と始めたいと思います。

10時から開会いたします。

それでは、本日はこれで散会いたします。

お疲れさまでございました。

閉会 午後 4時48分

議事の経過を記載し、相違ない事を証する為、ここに署名する。

岡 田 康 則